

目 次

○第1号（6月7日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期決定について	4
日程第 3 諸般の報告について	4
村長挨拶並びに提出議案の概要説明	4
日程第 4 一般質問について	6
◇清水健一君	6
◇高田清一君	14
◇松井保夫君	29
◇川田敏彦君	43
◇村上慎一君	52
日程第 5 陳情について	63
散 会	64

○第2号（6月13日）

議事日程 第2号	65
本日の会議に付した事件	65
出席議員	66
欠席議員	66
説明のため出席した者	66
事務局職員出席者	66
開 議	67
日程第 1 同意第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	67
日程第 2 同意第18号 教育委員会委員の任命について	68

日程第 3	同意第 19 号	教育委員会委員の任命について……………	6 9
日程第 4	同意第 20 号	公平委員会委員の選任について……………	7 0
日程第 5	諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	7 2
日程第 6	議案第 4 2 号	平成 29 年度榛東村一般会計補正予算（第 1 号）に ついて……………	7 3
日程第 7	議案第 4 3 号	平成 29 年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予 算（第 1 号）について……………	7 5
日程第 8	議案第 4 4 号	平成 29 年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正 予算（第 1 号）について……………	7 6
日程第 9	議案第 4 5 号	平成 29 年度榛東村上水道事業会計補正予算（第 1 号）について……………	7 8
日程第 10	報告第 1 号	平成 28 年度榛東村一般会計繰越明許費繰越計算書 について……………	7 9
日程第 11	報告第 2 号	榛東村土地開発公社の経営状況報告について……………	8 0
日程第 12	総務産業建設常任委員会に付託中の陳情第 4 号について委員会の中 間報告について……………		8 3
日程第 13	総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について……………		8 3
日程第 14	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について……………		8 3
日程第 15	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査について……………		8 3
日程第 16	議会運営委員会の閉会中の継続調査について……………		8 3
日程第 17	議会議員の派遣について……………		8 4
議長挨拶……………			8 4
閉 会……………			8 4

平成 2 9 年 第 2 回

榛 東 村 議 会 定 例 会 会 議 録

第 1 号

6 月 7 日 (水)

平成29年第2回榛東村議会定例会会議録第1号

平成29年6月7日（水曜日）

議事日程 第1号

平成29年6月7日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問について

日程第 5 陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	波多野 宏美 君	2番	善養寺 孝 君
3番	蜂 巢 實 君	4番	村 上 慎一 君
5番	川 田 敏彦 君	6番	小野関 治義 君
7番	高 田 清一 君	8番	清 水 健一 君
9番	裕 井 保夫 君	10番	小 山 久利 君
11番	山 口 宗一 君	12番	岸 昭勝 君
13番	早 坂 通 君	14番	南 千晴 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	真 塩 卓 君	副 村 長	倉 持 直美 君
総 務 課 長	小 山 美子 君	企 画 財 政 課 長	清 村 昌一 君
税 務 課 長	岩 田 彦一 君	住 民 生 活 課 長	山 本 正子 君
健 康 保 険 課 長	安 田 睦 君	産 業 振 興 課 長	青 木 繁 君
建 設 課 長	久 保 田 邦 夫 君	上 下 水 道 課 長	清 水 義美 君
会 計 課 長	清 水 喜代志 君	教 育 長	阿 佐 見 純 君
教 育 委 員 会 長	小 池 賢一 君		
事 務 局 長			

事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 田 健一	書 記	津 久 井 久 美
---------	--------	-----	-----------

◎開会・開議

午前9時開会・開議

○議長（南 千晴君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第2回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成29年第2回榛東村議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、ご多用中のところご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

新年度に入り、早いもので榛名山の新緑もひときわ鮮やかとなり、梅雨を控え、ことしも田植えの季節がやってきました。もうじき満々と水をたたえた田んぼでさざ波の中、風に揺れる小さな苗が村のあちこちで見られることでしょう。

さて、本定例会は、第16期初の定例会でございます。私を含め、議員全員が初心を忘れず、小さな声、そして弱い立場の声にも耳を傾けなければなりません。

今日、地域社会は激動する国内外情勢を背景に日々進展し、変革しております。議会としても、これに的確に対処していくことが重要であります。そのために議員は、常に住民の中に飛び込み、住民と対話を重ね、住民の悩みと声をくみ取りながら議論を重ねて調査・研究を進め、住民福祉の増進と地域社会の発展を目指し、努力することが大切であります。議会の使命には、地方公共団体の具体的政策の最終決定と行財政運営の批判と監視があります。それらを住民全体の立場に立って達成することが責務であると強く感じております。

さて、本定例会では、通告のありました5名の議員による一般質問、また、村長より送付のあった人事案件、補正予算などが提出されております。

議員各位におかれましては、円滑に議事が進行し、また適正妥当な議決に達せられますよう、特段のご理解、ご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

なお、本日は大勢の傍聴の方々がおみえでございます。大変ありがとうございます。

傍聴されます皆様に申し上げますが、傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

ただいまから平成29年第2回榛東村議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は14名であります。よって、地方自治法第113条の定足数の規定に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

なお、村長以下、説明のための管理職は全員出席であります。

直ちに、お手元に配付した日程により会議を行います。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（南 千晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において行います。

3番蜂巣實議員、4番村上慎一議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◇

◎日程第2 会期決定について

○議長（南 千晴君） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

第2回定例会の会期については、本日7日から13日までの7日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、本定例会の会期は本日7日から13日までの7日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（南 千晴君） 日程第3、諸般の報告についてを議題といたします。

本定例会に提出され受理した案件は、議案4件、報告2件、同意4件、諮問1件、陳情1件であります。

◇

◎村長挨拶並びに提出議案の概要説明

○議長（南 千晴君） ここで、村長より挨拶並びに本定例会に上程する議案等の提案理由を説明したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

村長。

〔村長 真塩 卓君登壇〕

○村長（真塩 卓君） おはようございます。

平成29年第2回の定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。

第16期の議員の皆さんにとりましては、初の定例議会でございます。本日、全員のご出席を賜り、ここに平成29年第2回定例村議会が開会できますことに厚く御礼申し上げます。

議員の皆様におかれましては、議会と執行が両輪のごとく行政運営が図られ、より一層の成果に結びつくよう、ご協力をお願い申し上げます。

先ほども議長のほうから話がありました。6月に入りまして、村内では水田風景が目立ってまいりました。また、最近では、嫌なことにクマの目撃情報が寄せられております。回覧等で注意喚起をしておりますけれども、ぜひとも村民の皆さんにおきましても、野生動物、クマ等を見かけた際には、近づいたりせず、警察あるいは役場のほうへ連絡をお願いしたいところでございます。

また、3月に実施されました陸上自衛隊、そしてアメリカの海兵隊の部隊がそれぞれの指揮系統に従いまして、共同して作戦を実行する場合における連携要領を実行動により訓練、相互運用等の向上を図ることを目的とした相馬原での日米共同訓練は、国の専管事項とはいえ、事故等もなく無事に終

了できましたことに、基地所在村として安堵しているところでございます。

さて、最近も大分県等で発生しております災害でございます。

災害については、いつ、どこで、どのような災害が発生するか、予測が難しい状況でございます。そこで、災害発生時に的確に対応できるよう、28年、去年の12月8日に相馬原駐屯地と大規模災害等における協定を結ばせてもらったところでございます。

また、さらにことしの3月24日におきましては、日本郵便、郵便局等と地域における協力に関する協定を結ばせてもらいました。これは、本当にいつ、どこで、どのような災害が起きるかわからない、このようなことを想定してお願いをしているところでございます。災害に迅速対応するために、総合防災訓練を今年度も実施したいというように考えております。議員の皆さん初め関係機関、あるいは住民参加が可能となるような訓練を検討した上で開催したいと考えております。

また、日本郵便との協定につきましては、村内での災害発生時に緊急車両等としての車両提供及び被災者の避難所開設状況、あるいは避難先リスト等の情報の相互提供、さらに高齢者・障害者・子ども、そのほか村民等の何らかの異変に気づいた場合、あるいはごみ等の不法投棄等を発見した場合の通報を受けるなど、村と郵便局が相互に協力し、必要な対応を円滑に遂行することが目的で締結させてもらったところでございます。

皆さんもご存じだと思いますけれども、群馬県の県民健康科学大学と村民の健康寿命を延伸し、心身ともに健康で質の高い生活の実現を図ることを目的といたしまして、「健康づくり推進に関する協定」をことしの1月20日に締結させてもらいました。これは、自立した生活ができ、健康でいられる期間である健康寿命、いわゆる生涯現役寿命を延ばし、医療費の適正化・削減につながることを期待しているところでございます。

教育関係につきましては、今年度から児童・生徒が英語で伝え合うことの楽しさに気づき、英語学習への関心意欲を高めることを目的といたしまして、村内小・中学校にオンライン英会話システムを導入いたしました。これについては、小学校5年生から中学校3年生までを対象としております。

そして、世界に目を向けてみますと、危機感を持っておりますのは、北朝鮮による弾道ミサイルの発射、あるいはサイバー攻撃、その他、自爆テロ等でございます。このようなことが日本でも起こらないことを願わざるを得ません。

それでは、今回上程させていただきました主な議案等についてご説明申し上げます。

人事案件でございますけれども、5件でございます。任期満了に伴います固定資産評価審査委員会委員、そして公平委員会の委員の選任、教育委員会委員の任命についての同意をお願いするものでございます。さらに、人権擁護委員の候補者の推薦について諮問をいたしたいというように思っております。

続きまして、補正予算でございます。平成29年度榛東村一般会計補正予算（第1号）、特別会計補正予算として公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、農業集落排水事業特別会計補正予算（第

1号)、上水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。これについては、4月1日発令の人事異動に伴う職員給与等の人件費の補正が主なものとなっております。

報告案件といたしまして、平成28年度榛東村一般会計繰越明許費の繰越計算書について、そして榛東村土地開発公社の経営状況報告についての2件を報告させていただいております。これらにつきましては、地方自治法の規定に基づきまして報告をさせていただくものでございます。

以上、提出議案を申し上げましたけれども、審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます、挨拶にかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

◎日程第4 一般質問について

○議長(南 千晴君) 日程第4、一般質問についてを議題といたします。

一般質問は、会議規則第58条の規定により行います。

質問の順序は届け出順といたします。

なお、質問時間は答弁を含め50分の制約がございますので、質問者は質問内容を明確にするようお願いいたします。また、答弁者は時間内でわかりやすい答弁をお願いいたします。

質問順位1番清水健一議員の質問を許可いたします。

8番清水健一議員。

[8番 清水健一君登壇]

○8番(清水健一君) 皆様、おはようございます。8番公明党の清水健一でございます。

4月に行われました村議会議員選挙で2回目の当選をさせていただき、身の引き締まる思いでいっぱいです。次の4年間、榛東村発展のために全力で働いてまいります。

文部科学省は、公立小・中学校の学校給食の無償化に関する全国調査を今年度初めて行う方針を明らかにしました。学校給食の無償化は、全国では58の自治体が小・中学校で実施しています。また、3つの自治体が小学校だけで実施しています。まだ数は少ないのですが、増加傾向にあります。これらの自治体が無償化に踏み切った理由や子どもへの影響などについて調査・分析することは、まだ無償化していない自治体にとって、貴重な資料となるのは間違いないということでもあります。

以降、自席に戻り質問を続けさせていただきます。

○議長(南 千晴君) 8番。

[8番 清水健一君発言]

○8番(清水健一君) 文部科学省が調査に乗り出す背景には、食のセーフティーネットとしての給食に注目が集まっているということでもあります。

実際、家庭の事情により自宅で十分な食事を与えられていない子どもさんがいます。低所得世帯の子どもほど朝食をとらない割合が高く、野菜を食べる機会が少ないという調査もあります。家庭環境

による栄養格差をどう改善するかという点で、学校給食の役割は大きいと言えます。

そこで、本村の学校給食の現状についてお聞きします。

初めに、現在の給食費の金額や軽減措置の内容についてお伺いいたします。事務局長、お願いいたします。

○議長（南 千晴君） 小池教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） ただいまご質問のあった学校給食費の金額及び軽減措置の内容についてですが、まず、軽減措置の内容について説明いたします。

榛東村では、平成25年度から第3子以降の学校給食費無料化を実施しております。これは、18歳から幼稚園の年少までの間に3人以上子どもがいる場合、3人目以降の学校給食費を村が負担し、無料化としているものです。

また、平成28年度から毎月の学校給食費の10%相当額を村が負担しております。この軽減措置によって、保護者の負担する学校給食費は、幼稚園の園児については、月額3,300円のところを330円軽減し、2,970円、小学校の児童については、月額4,000円のところを400円軽減し、3,600円、中学校の生徒については、月額4,850円のところを480円軽減し、4,370円となっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 次に、軽減措置の対象になった子どもの人数、これをお伺いいたします。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 昨年、平成28年度中に軽減措置の対象となった子どもの数ですが、第3子以降無料化の対象者数は、幼稚園の園児が24名、小学校の児童が81名、中学校の生徒が12名で、計117名です。

また、10%相当額軽減の対象者ですが、幼稚園の園児が111名、小学校の児童が667名、中学校の生徒が385名で、計1,163名です。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 平成28年度の給食費の食材費の経費と軽減措置を行うために必要だった経費は幾らぐらいになるか、お伺いいたします。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 学校給食法第11条により、給食の施設や設備に要する経費及び運営に要する経費は設置者負担となっており、保護者に負担していただいているのは、食材費、つまり賄い材料費のみとなっております。

平成28年度については、決算見込みですが、賄い材料費は7,577万3,000円です。そのうち、軽減措置による村の負担額は、第3子以降無料化分が533万円、10%相当額軽減分が583万7,000円で、合計1,116万7,000円となっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 榛東村の給食費は、他の市町村と比較して高いのか安いのか、これをお伺いいたします。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 近隣の市町村の学校給食費等、補助や免除の状況について説明をいたします。ただ、給食費の徴収の仕方が他市町村と榛東村でまたいろいろと違う部分がございますので、比較する際には、今年度1年間の年間の徴収予定額ということで説明をさせていただきます。

例えば小学校の児童1年間の徴収予定額というところですが、榛東村については、年間4,000円を12カ月で集めているので、本来であれば年間4万8,000円のところを、10%軽減の措置によって保護者負担は年間4万3,200円となっております。またあわせて、榛東村は、18歳以下の第3子以降無料化も実施しております。

前橋市ですが、年間200食を給食で提供した場合、保護者負担は4万8,000円です。また、前橋市は、それにあわせて小・中学生が3人以上いる場合の第3子以降無料化を実施しております。

高崎市は、地域によって徴収額に違いがございますが、年間5万930円を徴収している地域が多いです。高崎市は、それ以外の補助や免除はございません。

渋川市は、今年度から完全無料化を実施しております。

吉岡町は、年間1万450円の町からの補助があり、保護者負担は4万40円となっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 群馬県では、第3子以降などの条件をつけて無料にしている自治体が、榛東村も含め8市町村あります。完全無料化にしているのは甘楽町、上野村、南牧村、嬭恋村の4町村です。今年度からみどり市、草津町、渋川市などが無料化になります。

本村においても、子育て支援の一環として完全無料化にする考えはあるのか、お伺いいたします。
まず、教育長にお願いします。

○議長（南 千晴君） 阿佐見教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） お答えします。

まず、学校給食についてですけれども、学校給食というのは、適切な栄養管理であるとか特に大事な安全の確保、それを図りながら子供たちの健康の保持・増進、あわせて食に関する正しい理解と適切な判断力の育成などを狙いとして実施しているところでございます。

今、お話がありましたように、全国的に給食費の無料化という自治体もあるわけですが、本村においては、現時点では学校給食法第11条、これは経費の負担という部分が定められておりまして、施設であるとか設備であるとか、そういうものに要する経費及び運営経費、これを除いて学校給食を受ける児童または生徒の保護者が負担すると、その法律にのっとって現状は実施しているところでございます。先ほど来、事務局長のほうから説明がありましたように、本村としては、その法に基づいて、その応分の負担を保護者に求めてきたところでございます。

そして、政策内容的な判断によって、25年度から第3子以降の給食費の無料化、さらに28年度からは毎月の学校給食費の10%相当額を助成しているという現状でございます。

また、お子さんの中には、要保護であるとか準要保護の認定を受けているお子さんもいらっしゃるわけですので、そういうご家庭に対しては、義務教育を受けるために必要な経費の援助として、学校給食費を含んだ補助を行っているところでございます。

給食の完全無料化の意義というのはよく理解できる部分ではございますけれども、現在実施している本村の支援策も十分手厚いものがあるのではないかなど、現時点ではそのように考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） このことに関して完全無料化にする考えはあるのか、村長はどうお考えになるかお聞かせください。

○議長（南 千晴君） 真塩村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 先ほど清水議員のほうからもいろいろなことがありました。また、教育委員会のほうからもその答弁をさせてもらったところでございますけれども、本県においても、南牧村とか上野村とか嬭恋村ですか、あるいは甘楽町等が無償化していると。それで、今年度から渋川市がそういうふうになるということは私も承知しているところでございます。

今までは、はっきり言うと、これは上野村に怒られますけれども、人口が上野村は1,200人ですか、

児童が何人かおられます。そういう中において、本当に少ないところ、それについて完全無償化ということをしているのが現状でございます。

しかし、この流れの中で、保護者とか、先ほど教育長のほうから話がありましたけれども、要保護とか準要保護とか、そういうものについては、今までもやっております。それらについては、これからも引き続きやっていく、そういう中において、もう少しやはり考えていく必要があるかなど。それには、今現在、無償化をするときに、約7,000万円ぐらいかかると計算されます。それらの財源をどこに求めていくか、これを考えたときに、現状については今の状況が続くのかなど。先ほど教育長の話のとおり検討していくことが、これは全員が同じ子どもたちが同じものを食べて、それで健康のためにそれをやっていくことは重要なことというように考えておりますので、この措置については、考えていく時期には来ていると思います。

さらに、村のほうで宣伝して悪いんですけども、そのほかにいろいろな保護者のため、子どもたちのためのいろいろな施策は、それもまだまだ充実していかなきやならないということがあります。これは、妊娠について厳しい人たちを補助するとか、いろいろな面で村内はいろいろなことをやっております。これらも含めて、さらに考えていく必要はあるというふうに思いますけれども、今年度、今現在においてこれを無償化に向けてやりますということは言えないのが残念でなりません。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 村長のおっしゃることは重々理解できます。

なぜ今、無償化が論議されているか、理由の1つとして子供の貧困があります。育ちざかりの子どもが家庭の事情に関係なく、十分な栄養をとれる環境を整えることです。教育基本法には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と規定しているとおり、次代を担う大切な子どもの望ましい成長を考えたとき、食育を担う給食は、心身ともに健康な人材育成を図る上で極めて重要な役割があると考えます。

義務教育課程における給食は、教育の一環であり、国が制度化し無料化するのが望ましいと考えます。まだ論議が始まったばかりで時間がかかります。しかし、各自治体が無償化にするところが多くなれば、国の無償化への制度化が早くなると考えられます。

今年度、渋川市が無料化したことにより、村内の若い子育て世代の方から「榛東村は無料化にならないのですか」と聞かれたことがあります。榛東村でも子育て支援の一環、子どもの貧困対策の一貫として検討していくことを要望して、次の質問に移ります。

次は、国民健康保険税の引き下げについてお伺いいたします。

都道府県が財政運営の責任を担うとする医療保険制度の改革が行われます。

そこで、本村の国民健康保険の現状をお伺いいたします。

平成28年度から国民健康保険税が引き下げられましたが、28年度の保険税額をお伺いいたします。

○議長（南 千晴君） 安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） それではお答えいたします。

平成28年4月1日から平均約8.3%の国民健康保険税の減額を実施しました。平成28年度の国民健康保険税は、まだ決算見込みではございますが、約4億1,200万円でございます。被保険者数や徴収率が異なるので単純に比較することはできませんが、平成27年度の決算額よりも約2,400万円程度減額になる見込みでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 被保険者の高齢化や高度医療による医療費の増加などにより、医療費は本村でも伸びていると考えられますが、榛東村の国保加入者の医療費の推移をお聞かせください。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 医療費につきましては、やはり決算見込みでございますが、約10億1,000万円程度であります。平成27年度の決算額と比較しますと、約6,000万円弱の減になる見込みでございます。こちらは、被保険者数の減少もあり、また薬価改定により全国的にも医療費は減額になっているようでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 平成30年度から国民健康保険の制度改革が行われますが、制度改正に至る経緯、これの説明をお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 国民健康保険制度についてでございますが、国民健康保険制度は、昭和13年の国民健康保険法の制定以来、約80年が経過しているところです。この間、経済社会状況は大きく変わって、近年は少子高齢化が進んでおります。この高齢化の進展や、また高度医療の発展などにより医療費が増加したり、先ほども申し上げましたとおり、被保険者数の減少もありまして国民健康保険税収入が減少しており、国保財政は厳しくなっております。

今後の国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業の確保などのために、制度改正が推進されることとなりました。平成27年5月に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等

の一部を改正する法律が制定されまして、これによりまして、平成30年4月1日から都道府県は市町村とともに国民健康保険を行うものとする定められ、都道府県が財政運営の責任主体となるということが進められております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 平成30年より国民健康保険の財政運営が県に移管されるということでありまして、その進捗状況、そして税率は県内統一になるのか、お伺いいたします。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 平成30年度からの役割ですが、市町村は、国保税の賦課徴収、資格管理、保険給付、特定健診などの保健事業を実施することとなります。都道府県、県のほうは、財政運営の責任主体として県内の医療費等を推計し、県内市町村から集めるべき納付金額を算出することになります。

市町村は、この県が示す納付金額を参考に、市町村ごとに国保税の賦課徴収を行うこととなりますが、現在、国からの指導等もありながら、いろいろ試算をしている段階でございます。

今後の予定としては、12月ごろに平成30年度に向けて納付金額が示される予定でございます。それを受け、被保険者や保険医、公益を代表する委員で構成されております榛東村国民健康保険運営協議会に諮問しまして、答申を得たいと考えております。

また、保険税額については、いずれは県内統一の方向であります。現時点では各市町村ごとに算出する率の違いが大きいので、新制度に切りかわってすぐに県内一律にするということは、難しいとされています。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 平成28年度末では実際に基金残高の見込みは幾らあるのか、また、県が財政運営の主体となった場合、基金の取り扱いはどうなるのかお伺いいたします。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 平成28年度末の国民健康保険基金残高の見込みでございますが、約2億円でございます。

基金につきましては、平成30年以降も国民健康保険特別会計の健全な運営を期するため、基金は市町村が管理するものとなっております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） それを聞いて安心しました。

村は、医療費適正化によって医療費の増大を抑え、収納率を高めていく努力が必要とされます。収納率については、国保税が高いから収納率が悪くなる、収納率が低いから税率を上げざるを得ないという悪循環に陥らないよう、被保険者の負担軽減をまず図る必要があると考えます。

平成30年度に向け、現時点で村長は国民健康保険税を引き下げる予定があるのか、また、具体的な税率についてお伺いいたします。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 清水議員の質問でございますけれども、厳しいような状況を先ほども清水議員のほうからも報告がありました。そういう中において、先ほど健康保険課長のほうから答弁にありましたけれども、現在、各市町村が保険者として運営している国民健康保険につきまして、来年度から都道府県が保険者として加わりまして、財政運営の責任主体となることが30年度から決まっております。これが先ほど課長のほうからありました、12月ごろに30年度の保険料の県一本化について、榛東村としての納付額が示されることになっております。これを待って、榛東村としてあるべき姿をあと1回、やる必要があると。

それで、先ほど課長のほうからありましたけれども、各市町村がこれは税率というよりは、各市町村ごと別々に今は資産割とか所得割とか、あるいは人数割とか家庭割とか、そういうものが市町村ごとに全部違っております。これを統一することは、今すぐでは難しいということは何年かかるかなということ。それと同時に、各市町村が今、いただいている保険料、これの徴収率も相当、各市町村ごとに違っていると。それらを統一するためにも、時間がかかることじゃないかなというように思います。

また、昨年度、私のほうも、約8.3%減額したものは、30年度のそういう統一したものの、清水議員がおっしゃったとおり、基金があれば、それが県に持っていつてしまわれるのかなというようなことも考えまして、結果的にはそれが持っていかれることはありませんけれども、それらを考えて、8.3%減額させてもらったところでございます。

12月ごろに県のほうから示される数字に基づきまして、それで我々のほうも来年度以降それがどうなるか、そして、基金等の取り崩しをどういうふうにしたらいいか、それらも踏まえて、それから検討していく、引き下げとかそういうものについてやっていく必要があるかなというように考えております。

○議長（南 千晴君） 8番。

〔8番 清水健一君発言〕

○8番（清水健一君） 国民健康保険は、国民皆保険を維持するために重要な制度であり、持続可能な制度にしていかなくてはなりません。今後、ますます高齢化が進むことで、国保被保険者でも高齢者の割合はふえ続けていくことと思われまます。

そうした中で、今、県が榛東村の国保事業費納付金を低くしてくれることで、被保険者の負担を抑えることができるためには、村民の健康寿命を延ばしていくための施策を実施していくことが必要であると考えます。村民の健康寿命を延ばす施策を今後、私も提案してまいりたいと考えています。

以上で一般質問を終わります。

○議長（南 千晴君） 以上で、清水健一議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。開会を10時といたします。

午前9時42分休憩

午前10時再開

○議長（南 千晴君） 続いて、質問順位2番高田清一議員の一般質問を許可いたします。

7番高田清一君。

〔7番 高田清一君登壇〕

○7番（高田清一君） 改めて、おはようございます。7番高田清一でございます。

今期、16期ですけれども、新たに6名の新人議員を迎え、心を新たに村民のための議員活動に邁進する覚悟でございます。

当村における停滞する経済状況、また後継者不足や耕作放棄地等々の問題で苦慮する農業問題、また、高齢者福祉対策など山積する諸問題を抱えているわけでありまますけれども、今期も執行の皆さんと連携をとる中で、よりよいむらづくりに努力していきたいというふうに考えております。

本日は、地域住民の要望を踏まえた道路問題、また数カ月前、主要活断層として前橋から足利までの大久保断層が指定され、発生危険度は4段階中、上から2番目のAランクとのニュースも流れました。このようなリスクに対する対策の一環である家屋リフォーム支援も含め、質問を行いたいというふうに思っております。

また、過日、サッカー場の観客席改修に関しましての教育委員会の迅速な対応、産業振興課の山林の道路整備に対しての素早い対応に対し、感謝を申し上げるところでございます。

以降、自席に戻り質問を続けさせていただきます。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） まず、道路問題のところで、3号計画道路整備計画についてお伺いしたいと思います。

3号計画道路といいますと、5区のコミセンから4区ふるさと公園までの3号計画道路、これは北谷地大藪線でございますけれども、この道路は、前橋から吉岡までの幹線道路でございますし、長年にわたっての懸案事項でもあり、早期の事業促進を願っているところでございます。

現状での問題点を幾つか紹介したいというふうに思います。

執行の皆さんに事前配付で写真をお送りしてあるんですが、その写真を参照願いたいというふうに思います。

この写真の1番から4番、非常にカーブが多いというのがおわかりかなというふうに思います。カーブが多いがゆえに危険度も伴うわけで、これは非常に危険であるということと、それから、ナンバー5番と6番、これにつきましては前回、通学路の問題でも指摘させていただいたんですが、非常に幅も狭く、縁石もなく、U字溝の溝ぶたがない中での危険度があるということでございます。それから、ナンバー7番、これは信号のところでございますけれども、これにつきましては、信号機の交差点が見にくく、また坂道のため信号事故、これが多発しているという状況が生まれております。

このような状況を踏まえて、現在の整備計画についてどうなっているのかをお聞きします。

○議長（南 千晴君） 倉持副村長。

〔副村長 倉持直美君発言〕

○副村長（倉持直美君） それでは、答弁させていただきます。

現在の3号計画道でございますが、これにつきましては、まず初めに、今までの経緯を少し話させていただきますと、3号計画道初め、1号から6号の計画道があるんですが、これにつきましては、県道高崎渋川線バイパス榛東工区の工事が著しく進んでいるにもかかわらず、バイパス交差点につながる村道整備の計画が示されていないため、平成21年度にアクセス道の計画を当時の基地対策・幹線道路特別委員会に諮り、整備計画を立てております。

主な内容は、概略の道路線形、工事区間、これは延長です、幅員構成、この中には全ての路線に片側か両側の歩道を設置する、工事の着手の順、概算の工事費等でありました。これに基づきまして3号計画道、先ほど言いましたように5区コミセンの南の縦道ですが、21年度に道路測量設計430メートルを実施、そして、平成22年度に用地測量を実施、平成23年度に用地買収、平成24年度から工事を開始して、平成26年度に420.6メートルが完成したということでございます。

当初からこの計画を示したときには、1期工区として、今の420.6メートル分をとりあえずつなぎ込むという形で計画を立てておりました。そして、平成29年度、ことしの予算で山子田北信号、これはわかばクリニックのところまで、延長が約560メートルあるんですが、ここまでの予算づけをして、今後この整備に入っていくという計画でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 随分ご丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございます。

この道路は、私も常日ごろ、前橋、渋川、吉岡に行くときに使わせていただいている道路なんですけれども、この道路整備は、榛東の産業振興、観光開発及びふるさと公園、ワイナリー、耳飾り館などの活性化にも当然つながると思いますし、近隣市町村も含めたアリーナや総合グラウンドの有効活用を図るためにも必要であるというふうに思っております。それを踏まえて、再度ご回答いただきたいと思います。

○議長（南 千晴君） 副村長。

〔副村長 倉持直美君発言〕

○副村長（倉持直美君） 先ほど答弁を少し割愛してしまったんですが、このカーブが多い、見通しが悪いというような形で今の道路があるんですが、これは、山子田農道という形で農道として整備をした経緯がございます。どうしても農道のつくりですので、その農地に合わせた線形になってしまったのかなと。そして、北谷地のところにつきましては、北谷地の圃場整備を行いましたので、前は線形がかなり悪かったんですが、圃場整備によって土地を生み出し、直線になったという経緯でございます。

そしてまた、今後の計画でございますが、今のところ2期工区という形で先ほど説明させていただきましたが、わかばクリニックの北の山子田北信号のところまでは、2期工区という位置づけで計画をしておるところで、ふるさと公園までは、今のところ計画はまだ立っていないというような状況でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 道路を整備するとなりますと、当然のことながら土地の取得の問題が発生してまいります。今、私の近くのことなのでよく見ているんですが、非常に新興住宅、新たな住宅が随分建っております。今ならば少しは何とかなるのかなという気はするんですが、今後ますます住宅が建ってまいりますと、土地取得が難しくなってしまうというふうに思われます。これについてはどのように考えているか、教えてください。

○議長（南 千晴君） 副村長。

〔副村長 倉持直美君発言〕

○副村長（倉持直美君） 答弁が重複してしまうと思いますが、今、2期工区の調査に入っていくという形で、この調査に入り、実質的に工事に入ってくる段階で、ある一定の時期になりませば、当然、その上の計画はどうするんだという議論になるかと思っております。早くふるさと公園のところまで計画を示せばいいんですが、今のところ、まだそこまでの計画はなされていないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 再度、先ほどの写真を見ていただきたいんですが、ナンバー8番、これは新しくできました、現在整備が終わっている倉海戸線の高渋バイパスの出口の十字路ですが、これの信号につきましては、非常に今、事故が発生しているという情報がございまして。これは、今後、今現在は信号がないわけですけれども、信号をつくったら、また隣の信号が近いよという問題が起きるといいう可能性も感じていながらご提案申し上げるんですが、この信号機の設置計画はあるのでしょうか、これをお聞かせください。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 村としての要望とかそういうものは、実はありませんでした。しかし、これはないということは、実は今、広域消防で吉岡の一番上のところに南分署がございまして。その移転計画が今持ち上がっておりまして、それについて今現在、高渋バイパスのどこかへというような話がありまして、それで我々のほうで考えると、そこのところは今、高田議員がおっしゃるようなところが該当してくるのかなということで、来週ですか、広域の管理者会議がございまして、その中でほとんど決まってくるかとは思いますが、そのときには、そこが、できれば榛東地区に南分署を持っていきたいということがございまして、そうすると、必ずこれは近い将来、信号機をつけなければなりません。それを待たせたほうが一番早いのかなというように考えておりまして、うちのほうは要望するまでもなく、絶対そこはできると確信しております。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） そのようなご説明で一旦理解する中なんですが、それまでの期間として、事故防止の暫定策を何らかの形で講じていただければと思うんですが、どうでしょうか、「交差点あり」だとか、注意喚起を促す暫定事故防止策、これを講じていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） これについては、私も何回もあそこを通っておりまして、信号がないから、例えば上から行って右側に行くとき、相当な長い期間、あそこで待たなければならないし、下手すると夜なんかは全然とまらずに行っている人もいて、危ないような状態です。私のほうも、それはやはり考える必要がある、しかし、暫定的に信号機をつけるということは、村にとってもよくないという考えであります。これは前向きに考えたいと思います。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 当然のことながら、いろいろな予算の関係、その他もろもろの他の市町村の関係等々ありまして難しい問題かなというふうに思うんですが、整備に向け、推進を図っていただくことをお願いしまして、次に移りたいというふうに思います。

先ほど申しました耐震の話でございます。家屋耐震対策リフォーム支援についてお聞きをします。

私なりに榛東の耐震に対する支援状況というのをちょっと確認させていただきました。榛東におきますと、昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての平屋建てまたは2階建ての家屋の所有者に対し、村が耐震診断者を派遣して耐震診断をし、耐震診断に要する費用は村及び国が負担するというふうに記載されているわけですが、現在この状況でよろしいのか確認をしたいのですが、お願いをいたします。

○議長（南 千晴君） 久保田建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 耐震化の促進についての支援についてというご質問でございます。

榛東村は、先ほど高田議員おっしゃりますように、支援の助成事業ということで行っている事業についてでございますけれども、県内の状況をまずお話しさせていただきたいと思います。

県内の状況ですと、全ての市町村において耐震診断者の派遣助成という事業を実施しているところがございます。また、住宅の耐震改修工事に対する補助ということでは、22の市町が助成制度を導入しておるといってございます。

本村においてでございますけれども、本村を含めまして県内の村においては、この耐震改修工事の助成は行っていないという状況でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 回答者をお願いします。できれば、質問に対してのみの回答をお願いしたいというふうに思います。

そうしますと、これの耐震診断を行っているわけですが、耐震診断に対するここ数年の件数推移、これを教えてください。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 耐震診断の利用実績でございます。平成24年から制度開始で5年経過したところでございますけれども、耐震診断の補助の利用実績については、平成28年度1件のみでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） この規定に基づきますと、村が耐震診断者を派遣するというふうにあるんですが、村にこの診断を行うに当たっての有資格者はいるのでしょうか。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） すみません、今のご質問について、村内に診断の資格があるかどうかということをございますけれども、こちらについて、今、把握してございませんので、調べさせていただきますまして回答させていただきたいと思います。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 件数実績があるということは、多分、有資格者が行っているんだというふうに思いますので、確認をして回答をお願いしたいと思います。

それから、この診断に関して、費用負担は村及び国というふうに規定されているんですが、この診断の件数に対する費用負担は村がやったのでしょうか、国から補助をいただいたのでしょうか。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 費用負担については、村で負担をさせていただいております。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 現在、補強設計や耐震改修に関しては、病院、店舗のみであって、これについての一戸建てに対する支援基準がないわけですが、そうはいても、一戸建ての住宅で、もしも改修をする必要があるという判断をしたものに対して、具体的に何か対応をとっているのでしょうか、お願いをいたします。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 先ほど申しましたように、診断を受けてから耐震改修という流れが一番理想的な流れかと思いますが、現在、村で耐震改修事業についての助成事業を行っていないものですから、こちらについては特に実施がないというような形でございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 過日の5月28日の上毛新聞に掲載されたんですが、これは住宅の耐震化に対する支援・補助体制が西・北毛で備えにおくれがあるということで記載されました。この中でも言われているんですが、そうはいつでも、他の市町村はどうかといいますと、高崎などについては、大分、市部で経済的にも有利なんでしょうけれども、高崎は費用の3分の2の補助を上限140万で実施している等々があります。また、そのほかのところでも、上限80万で2分の1の補助を採用しているところが10市町村あったということでございます。

県内全体はどうなっているのかということで私なりにちょっと調査をしてみました。これは1市町村ずつに全部記載してみたんですが、それを見ますと、分類Aとしたんですが、診断と設計・改修、これを全部やっている市町村が9市町村で26%、それからBとして、診断と改修支援のみが13市町村で38%、同じくこの合計、A・B合わせると22市町村の65%が改修・診断に対する支援をやっているという状況でございます。

ちなみに、榛東と同じ型といいますと、12市町村35%が診断のみの支援だということでございました。

このようなことから、当村においても、何か事が起きる前に診断プラス改修に対する支援体制を今から準備する、検討する必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 耐震診断で助成の事業でございますけれども、耐震診断、また耐震改修ということで、こちら頻発する地震に対する備えということで、大変重要なものと考えております。耐震診断・改修については、原則として所有者みずから耐震化を行う必要があるということでございますけれども、診断・改修については相当な費用負担が生じるということで、この軽減を図るということは、確かに大事な課題となっているということでございます。

また、家屋の耐震改修は、今問題になっております空き家対策とも密接な関係が考えられます。今年度、村では空き家等対策計画というものの作成を予定しております。こうした計画とあわせまして、課題の解消に向けて施策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） ちなみに、県内は今のよう状況なんですが、全国でどんな状況なのかということで、少し私なりに確認をさせていただきました。

最初、内閣府のところで耐震対策緊急促進事業実施支援室というのがございまして、ここに確認をしたんですが、ここはその支援に対する実績のデータを持っていないという形で言われてまして、次に、国交省の市街地住宅整備室というところに確認してみましたところ、28年4月1日現在で、住宅・非

住宅合わせて耐震診断は1,468市町村で84.3%、それから、耐震改修に対しても、1,430市町村の82.1%が全国で何らかの対応をされている率だということでございます。

当地区は、非常に地震等々の災害が起きないという地域性もありまして、非常に恵まれているわけですが、だからこそ、災害の発生前に少しでもリスクを軽減するための体制を備えておくべきだというふうに考えるわけですが、再度、そこに対する考え方をお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 高田議員からご指摘ありました計画なんですけど、村の耐震計画というもので、本村では平成28年度、想定される地震の規模、被害状況及び耐震化の現状を踏まえまして具体的な目標を定め、建築物の耐震化率の向上を推進するために、第2次耐震改修促進計画を作成したところでございます。

高田議員のおっしゃるように、一般住宅の耐震化率の状況でございますけれども、平成25年度全国平均では82%、群馬県では平成27年度で80.5%と見込まれております。本村では、平成28年度で69.9%ということで、群馬県の平均耐震化率に対して約10%ほど低い状況となっております。また、これは8年前、第1期の計画策定時の数字ですけれども、耐震化率は58.7%ということで、約11%は上昇しているところでございますけれども、この目標の中では、本村の中間目標ということで、平成32年の中間目標を80%、平成37年までに90%という実効性のある目標を定めてございます。

先ほど申しましたように、空き家対策等の計画等もありますけれども、そういう中で検討をしながら耐震率の向上を図っていきたくと、そのように考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 国土交通省の耐震に対する情報の中に、住宅の場合、所得税の控除、これは平成31年6月末まで、それから固定資産税の減額、平成30年3月までということで、国からもこれの改修に対する支援、援助体制があるという話があるんですが、これに対して当村における使用実績はあるのでしょうか。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 税制面の支援ということでございますけれども、榛東村改修工事等の補助事業というのは実施をしていないわけですが、税制面では、要件に該当した改修工事等を施工した場合、所得税の特別控除、また固定資産税の減額を受けられるという制度がございます。こちらについては、改修工事等の中で実績がないということで、使用実績がないというふうに考えております。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 要望ですけれども、このような制度があること自体を村民でかなり知らない人が多いのではないかというふうに思いますので、できれば、この制度、支援体制を知らしめるツール、要は広報等々に載せる、知らしめる広報活動をぜひとも計画していただきたいという要望を出しておきます。

それからもう一つ、群馬県の耐震改修促進計画というのがあります、この中に、補助制度未整備の町村に対する耐震支援ということで「住宅の耐震改修に対する費用について、この費用負担を軽減するため、市町村と協議して木造住宅の耐震改修の補助を行います」というふうにあるんですが、県は市町村と相談しながらとここにあるんですけれども、県からの当村に対する働きかけなり相談はあったのでしょうか。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 県との連携ということでございますけれども、実際、制度がまだ実施されていない榛東村について、県からの働きかけというのはございました。一応、耐震化に関して県または市町村、榛東村の役割分担ということで効率的な施策の実施について連携を図りながら、耐震環境整備や情報発信、それから経費負担軽減の制度等、耐震化に対する取り組みや普及・啓発、相談窓口等の設置など環境整備を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 先ほど申しましたように、当村は非常に災害の起きにくい地盤でもあるし、地域性もあるということは重々承知なわけですけれども、いざ災害が起きて、大きな被害が発生しないように、拡大しないように、今からできる対策を着実に進めていただきたいという要望をしまして、次に移りたいというふうに思います。

次に、ふるさと公園の活性化の話について、少しお伺いしたいというふうに思います。

これから暑い夏を迎えるわけですけれども、なかなかうまい話が出ない中で、少し夢のある話をご提案させていただきたいと思っているんですが、これはふるさと公園の活性化に向けて、ふるさと公園がホテルの名所にならないかという、夢のようなご提案でございます。

狙いは、親水公園の水を使ってということで、当初、私どもも思ったんですが、しかし、夏季、大水が出たときに流されてしまうということからしましたら、大きなリスクをしょっているわけで、この案はちょっとご提案申し上げるには自信がないなということで断念をして、ふるさと公園内の小川を使う、またはSLが走っている中に池をつくって、そこにホテルを何とかならないかと、そこを名

所にできないかということなんですけれども、これに対してどうでしょうか、検討いただけないでしょうかというご提案でございます。

○議長（南 千晴君） 青木産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） ふるさと公園につきましては、完成して28年が経過する中で愛着が湧き、なれ親しんだ公園をもっと活性化させたいという利用者からの意見につきましては、行政として真摯に受けとめ、感謝する次第です。

ふるさと公園内の小川につきましては、自然流下や湧水で得られる水源がございません。人為的に操作しなければ水は得られません。このため、ホタルが飛び交うという自然を求めるための代償が大きく、実現性には乏しいと思います。

しかし、活性化を図るそういったアイデアは、多くの皆様から寄せられるよう努め、ふるさと公園周辺活性化委員会でも審議しながら、活性化が図られるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 模範回答をありがとうございます。非常に私の思ったとおりの回答が来まして、確かにそのとおりだと思います。そのとおりです。

このような提案をするには、何かそれなりの裏づけや根拠、理由があるわけでして、一見実現不可能との見方がある、これは私も実現は多分厳しいだろうなというふうに思いつつ言っているわけですが、何が言いたいかといいますと、1つは何かというと、住民の一人一人の意見を尊重し、住民一人一人が何とか活性化を図るために何とかしたいねという意識を盛り上げたい、高揚を図りたいという話と、そういう活性化に向けて、村民、地域住民ともども、行政と力を合わせてアイデアを出し合って何とか盛り上げていきたいというために、その一心から、1つの例題としてほたる化ということでご提案させていただいたわけですので、そこら辺をご理解いただきたいというふうに思います。

としたら、現在のふるさと公園の活性化計画等々がありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 昨年3月末に閉鎖しました農産物直売所でございますが、その後、吉岡町内にある障害者関係のNPO法人が利用したいとの申し出がありました。ことし3月に国庫補助対象施設に、その直売所が農業構造改善事業で整備した事業でありますので、県と協議をしながらそれが調いまして、今現在、申し出の方に利用計画、図面等を作成していただいて、それが整い次第、周辺活性化委員会に示して、意見を求めながら対応する予定です。

また、矢玉沢川ののり面改修工事につきましては、4月末に設計会社と測量設計について契約を締

結しまして、現在、測量設計に盛り込む内容を検討しております。

5月4日から2日間開かれましたふるさと公園まつりの際に、ミニ鉄道クラブの会員から入手しましたミニ鉄道の軌道、5インチゲージというサイズなのですが、その情報を参考にふるさと公園東側で今まで小動物がいた敷地がございますが、あそこにのり面で削った土砂を盛りまして、そののり場を利用してミニ鉄道が拡張できないかということも協議、検討している最中でございます。ただし、ミニ鉄道クラブの情報によりますと、ミニ鉄道の最小回転半径が10メートル以上ないと、ちょっと運行に支障が生じるということで、その直径20メートルの円ができるような平地が確保できれば、拡張も可能と見込んでおります。

また、ふるさと公園まつりにつきましては、5月4日、5日の2日間開いたわけですが、天候にも恵まれまして、協力していただいた商工会の皆さんの感触からすると、昨年と同じ品物を用意して、昨年よりも早くいろいろなものがなくなったということで、多くの方に来ていただいたものと印象を持っているわけです。また、ミニ鉄道のほうにつきましても、前年度より260人ほど多い1,640人余りが乗車しておりました。このように、盛況だったと評価している次第です。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 今、課長からお話がありましたように、先月の5月4日、5日のふるさと公園まつり、それから5月7日の山脈「麦のゆめ」と県内外の雑貨店などが集まった「天然石あすみ」とのコラボイベントというのがありまして、私も参加させてもらったんですが、多くの参加者で非常に活気あふれるイベントであったと思います。

また、これは要望なんですけど、できればこのようなイベントの際には、SLの無料券をもうちょっとふやして、子どもたちの要望に応えるような対策を立てていただきたいというふうに思いますので、今後、次回に向けて検討いただければというふうに思います。

やはりそのようなことからしますと、休日だけでも何らかのイベントが開催されれば、非常に集客につながるということが実践されたわけでございます。そんなことを思っている中で、5月7日の上毛新聞ですか、これに「伊香保を核に観光連携」というのが掲載されました。これは、観光地の戦略作成や市場調査、運営を担う日本版DMOというんですか、広報法人に登録されたとのニュースが掲載されたわけですけども、これは伊香保を核に観光連携を図って、渋川・吉岡・榛東で周遊客で地域活性化を図ると、進めるということでした。

としますと、これは、現在、この計画に基づいての思いなり、計画の進捗をお聞かせください。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 渋川・伊香保町観光協会が観光庁へ申請し登録されました、日本版

DMO確立計画では、主の観光施設として榛東村においては、耳飾り館、卯三郎こけし、しんとうワイナリー、ぶどう園などを盛り込んでおりますが、ふるさと公園を初め、村内にある多くの観光資源をマーケティング・マネージメント対象に組み込んでいただくよう、今後設置されると見込まれます協議会などで要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） この新聞の中に、5月内に初会合を開くということが記載されているんですけども、5月に何らかの具体的な動きはあったのでしょうか。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 観光関係で、今月に榛東村も呼ばれた観光協会関係の集いがありますが、5月中にはなかったと記憶しております。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 時間も迫ってきましたので、ちょっとはしりたいと思います。

このような5月4日、5日のイベント開催に際しましては、休日にもかかわらず、非常に産業振興課の皆さんも積極的に参加をして盛り上げていただきましたので、感謝を申し上げるところでございます。ご苦労さまでした。

今後、行政及び地域と連携して、議員活動においても活性化に向けた動きを加速していきたいというふうに私としても考えているところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

昨年6月、第2回の定例会における私の一般質問の中での回答について、確認をさせていただきたいと思っております。

まず、河川の護岸工事、河川の環境整備対策ですけれども、これは県が絡む、土木事務所が絡む、村の担当だとか民地が絡むとか、いろいろな諸問題があるかというふうに思うんですけれども、まず、県及び渋川の土木事務所にどれだけ要望とか要求を出したのか、何件出したのかを教えてください。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 河川整備の対策進捗状況ということでございます。

昨年、高田議員から16カ所、ご指摘をいただきました。この16カ所についての河川の維持改修について、一級河川の渋川土木事務所に昨年6月、依頼を行っております。渋川土木事務所での対応でこ

ございますけれども、管内の危険箇所の優先順位からの対応ということでございまして、昨年度の実施箇所については2カ所程度ということでございました。

村としても、先日、現場のほうの確認を全部行ったわけでございますけれども、引き続き管理要望を行ってまいりたいというように考えてございます。

以上でございます。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） もう一つ、村の管理の対策をするべき箇所についての対策件数を教えてください。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 昨年、村で対応した河川の改修等でございます。村では、昨年度、矢玉沢、それから中野の水路の改修工事を初め、約30件の普通河川の樹木の伐採や倒木等、処理を行っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） これは要望なんですけれども、県とか村での対策した、済んだところ、これにつきましては、私ども気にかけて見ているわけなので、対策が終わったところについては、できれば情報としていただければありがたいというふうに思いますが、要望として出しておきます。

それから、昨年も申し上げたんですが、非常に河川に隣接する民地に対して、民から民の話ですと、非常に角が立ったりあつれきが起きたり、なかなかトラブルの要素があるということで、できれば民の流竹木、これについては、行政からその周囲者に対してお話しいただけないかという要求を出したんですが、これは具体的に例はあったんでしょうか。

○議長（南 千晴君） 建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） 村のほうで確認できた危険箇所等において、民間の土地所有者については、道路とかも含めてなんですけれども、通知のほうを発送させていただいて依頼をしているところでございます。本当に危険箇所というところで、どうしても急を要するようなところにつきましては、シルバー人材センター等を利用させていただいて、対応を図らせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） もう一つ関連ですけれども、昨年に吉岡川の話がありまして、吉岡川につきましては、昨年度、村長からこんな5メートルばかりやっているのでは、何の役にも立たないよというお話がございました。村長から渋川土木事務所に申し入れをしてあるというお話であったんですが、その後、何か進展はあったのでしょうか、お聞かせください。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 確かに前回のときに吉岡川についての、本当に何百メートルある中の10メートルかそこらやるような提案がありました。こんなものならするなど、これを全部やれということでは1回は断りました。そしてその後、吉岡川の護岸に係る測量設計を今年度実施するという回答を得まして、あそこは私のほうの思っているとおりのことができるんじゃないかなということで、期待をしているところです。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） ありがとうございます。

やはり村長のほうからの一言は、非常に大きな影響力を及ぼすというのがよくわかりました。今後とも重大なところは、ぜひとも村長から一言申し添えをいただいて、対策を立てていただければというふうに思います。

これから大雨洪水時期にも入ります。危険箇所につきましては、早急な対策を継続してお願いするとして、次に移りたいと思います。

ふるさと公園のところ非常に青信号が短くて、歩行者が危険であるというお話は昨年させていただきました。これについて要求を出してほしいというお話をしたんですが、その後、進展がありましたらお願いをいたします。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） ただいまの高田議員のふるさと公園信号機対策につきましての回答をさせていただきます。

昨年7月に渋川警察署長宛てに、書面により歩行者分離式または歩行者用灯器の設置等の要望をいたしました。設置には至っておりません。今後も引き続き要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） 提案して以降も、私も時たま、あそこの学童が歩行するところを見ているわ

けですが、まだまだやはり歩道が狭いとか、慌てて青信号を渡っているという状況が見られますので、これも継続して促進依頼を行っていただければというふうに思います。

それからもう一つ、村道における交通事故発生箇所や危険箇所に対して、安全対策としての「交差点あり」だとか、注意喚起を促す対策を立ててほしいというお願いを昨年度したわけですが、これについて具体的に要素別にどれだけ、何をどう実施したかを教えてください。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 交通安全対策に関しまして、平成28年度中の実績についてお答えします。

カーブミラー設置につきましては、新設15基、補修16カ所でございます。注意看板について、啓発標識等ですが、「通学路注意」というのが3カ所、「団地内につきスピード落とせ」という看板が1カ所、計4カ所設置させていただきました。

あと、区画線でございますが、全体で3,408.4メートル、8カ所になりますが、実線・破線を引かせていただいたことを報告させていただきます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） これも先ほど建設課長にお願いしたんですが、私も一応気にとめて、村内を自分の提案した場所ぐらいいは見て回っているわけなんですけれども、情報程度に、メモ書き程度で結構ですので、できれば、ここはこういう対策を立てたよというのがありましたら、私も自分の目で確認したいと思いますので、教えていただければ幸いです。よろしく願いをいたします。

それから、もう一つ、いきいきサロンの話をさせていただきたいと思います。

いきいきサロンにつきましては、現在、一律の支援金が決まっているわけですが、25名以上につきましては1人500円、それから30名以上につきましては1人1,000円の負担増をお願いできないですかという話を昨年6月にお話しさせていただいたわけでございます。そのときの試算における金額は、年間5万4,000円というのが私が試算した金額でありまして、5万円ぐらいでお年寄りがもらったよというのであれば、これは非常にお年寄りのためにも健康寿命もさることながら、お年寄りがそのくらいの、そのくらいという言い方は申しわけないんですけれども、5万程度でお年寄りが喜ぶのであれば、このくらいのお金を、支援をふやすべきじゃないかというご提案をさせてもらったんですが、それについての検討結果をお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） ふれあい・いきいきサロン事業は、榛東村社会福祉協議会の独自事業として実施している活動でございます。昨年の高田議員の質問に対しまして、事業実績、事業内容

等を参考としまして社会福祉協議会とも協議をし、支援については検討しますと答えさせていただきました。

昨年度、社会福祉協議会と話し合いも行いましたが、結果として前年度と同額というか、増額にはなっていません。

以上です。

○議長（南 千晴君） 7番。

〔7番 高田清一君発言〕

○7番（高田清一君） これは、社協との兼ね合いとか、予算の問題とかがあることは重々わかっているながらのご提案をさせていただいているわけですが、何か金額のみならず、やはり人間というのは何らかの自分のことを思ってくれる、また自分のことを気にかけてくれる、自分たちのために何かをやっていただいたと、こういう気持ちが非常に大事だというふうに思います。

だから、できるものであれば、予算の問題はあるにしろ、少ない投資で大きな波及効果というんですか、大きな効果を得るためには、そういう対策も必要かなというふうに思いますので、今後とも社協とも連携をとる中で、前向きな検討をしていただければというふうに思います。それをよろしくお願いしたいと思います。

きょうは、非常に執行の課長の皆さんには前向きな、心温まる、それから一步前進を図った回答をいただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（南 千晴君） 以上で、高田清一議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。11時10分より開会いたします。よろしくお願いいたします。

午前10時48分休憩

午前11時10分再開

○議長（南 千晴君） 続いて、質問順位3番 松井保夫議員の一般質問を許可いたします。

9番 松井保夫君。

〔9番 松井保夫君登壇〕

○9番（松井保夫君） 皆さん、改めましてこんにちは。9番8区の松井保夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびの選挙におきましては、第16期の村議会議員ということで当選をさせていただきました。心から感謝を申し上げます。

さて、一昨日、高崎のホテルで高崎法人会青年部会、これの総会がありまして、参議院議員の山本一太議員がおみえになって講話をされました。題名は「日本を取り巻く国際情勢」ということで、約100名の会員の皆様の前で講話をされております。

その中で特に気になったのが、アメリカの軍事シミュレーションによりますと、今、北朝鮮がどんどんミサイルを発射していますけれども、北朝鮮がもし東京に向けて核の攻撃をした場合、約100万人の日本人が死亡するそうでございます。そういう中で、山本議員は「地方の群馬であるけれども、有事においては何かあってもいいような訓練をしておかなければいけない」と、特に気になってメモをしてまいりました。危機管理というのは、何か起きてからでは遅い話でございます。起きる前に、いろいろ見積もりなりをして備えと、訓練をすると、これが大事だなと、こういうふうに思っております。

2つ目は、同じ日に、北群馬選出の県議会議員、高橋正議員の一般質問を傍聴させていただきました。北群馬の代表らしい、すばらしい一般質問を聞いてまいりました。特に、榛東村と吉岡のために一生懸命頑張られているんだなというのを、肌で感じたわけでございます。

そういう中で、今回当選させていただきましたので、4年間は村民第一主義で、そして、先ほど村長も申しとおりましたけれども、車の両輪のごとく行政と議会、執行と議会、よいものについてはどんどんアクセルを踏ませていただきます。これは村民にとって安全・安心を妨げるものだよと、こういうものについてはブレーキを踏ませていただきたいと、このように思います。4年間よろしく願いをいたします。

本日については4点、1点目についてはふるさと納税について、2点目については総合グラウンドの整備について、3点目が災害時の「防災士」について、4点目が案内板等の整備について、以後、自席に戻って質問をさせていただきます。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） まず、ふるさと納税について伺います。

平成28年のふるさと納税の成果と問題点、これについて担当課長、あればよろしくお願ひします。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 寄附額の平成28年度決算見込み額は、件数が5万6,130件、総額が5億3,246万円余り、平成27年度と比べて件数が170.5%、総額は160.7%と増しております。28年度は、12月の1カ月間が2億4,000万円余りと全体の45%を占め、27年12月の29%と比べて年末の駆け込みが著しく目立ちました。

28年度における経費の内訳は、返礼品代金が玄米の購入も含めまして2億8,600万円余り、寄附額の50.4%です。委託料が6,900万円余りで約13%、これは税込みです。それと送料が4,450万円ほどで8.36%、寄附金受領証明書などの郵送料や事務用品などその他の経費が約400万円です。率で0.77%です。以上、経費を差し引いた寄附額は、1億4,600万円余りです。

返礼品の内訳は、生肉が40%、食肉加工品が23%、鶏卵・鶏卵加工品が18%、野菜・米・果物・果

物加工品の農産物が13%、宿泊券が2%、菓子類が2%、ワインが1%、残る2%は複数の1%未満の返礼品となっております。

課題としましては、やはり生肉関係また食肉加工品が多くを占めておりまして、また、年末、12月に非常に寄附が全体の45%と駆け込みが多くなりまして、ことしの2月、3月の申告のために使われるワンストップ特例の申請件数も前年に比べて非常に多くなりまして、職員も非常にその作業に追われました。そこら辺がちょっと課題となっていると評価しております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 先ほどの問題点で出たワンストップ特例についての対応・措置、これについては何か考えられましたか。ことしも同じような形でいくつもりでおりますか。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 平成29年度の予算編成において、臨時職員の経費を計上して、正職の業務の負担軽減を図っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 今回、私がふるさと納税で大きく執行側に伺いたいのは、4月1日に出た総務大臣通知があるんですね、ご存じだと思いますけれども。そういう中で29年度のふるさと納税については、これは確認の意味で伺います。いろいろ28年度の成果については伺いましたけれども、今までの物の考え方、村には20%落ちます。さとふる、仲介業者には12%入ります。諸経費については18%、残りの50%については返礼品、いわゆる榛東村なりの生産者に入る、これでいいですね。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） はい、そのような認識で結構だと思います。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） それでは、ふるさと納税の今回の総務大臣通知について、皆さんご存じだと思いますけれども、若干読ませていただきます。

ふるさと納税は、返礼品については、制度の趣旨に合った責任と良識ある対応を厳に徹底するようお願いをしたい、これが方針なんですね。そういう中で、物の返礼品については、こう書かれています。ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品については、返礼しないようにすること。だから、

納税者の趣旨に反するような返礼品とは何ぞや、こう書かれています。金銭類似性の高いもの、例えば、プリペイドカードなり商品券なり電子マネー。資産性の高いもの、例えば電気・電子機器、家具、貴金属、宝石、時計、カメラ、ゴルフ用品、楽器、自転車。そういう中で、総務省はこう最後に言っています。お礼品割合については、社会通念に照らし良識の範囲内として返礼品とし、少なくとも、返礼品として3割を超える返礼品を送付している地方公共団体においては、速やかに3割以下にすること。

こう、総務大臣からの通知があるんですけども、我が榛東村については、課長、村長からの指針とか出たんですか。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 返礼品上限3割という総務省の要請でございますが、その要請以外にも議員さんがおっしゃられた換金性の高いもの、榛東村では宿泊券と、あと電気製品なんかも含まれておりました。そういうのもやめてくださいというのが、3割以外にもそういう要請がございました。

榛東村で扱っておりました宿泊券とあわせて高額な電気製品となる水耕栽培キット、これは80万円の寄附に対して40万円相当の栽培キットを返礼品として扱ったんですけども、これらにつきましては、総務省から直接要請を受けたさとふるが対応しまして、同社から3月末に返礼品から除く旨、打診がございましたので、それに同意し、4月以降、その水耕栽培キットと宿泊券については取り扱っておりません。

また、メインテーマとなります3割以内にしろということにつきましては、平成29年度においては、総務省の要請に対してできることは対応しておりますが、その上限3割に対しては、ほかの自治体の動向に関する情報収集に努めて、5割から3割化した場合の影響を研究するなどしながら臨んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 実は昨日、あの強硬でいた中之条町が、中之条町の実態はこういうことなんです。金券50%、5割、そして1割の農産物をつけて今まで返礼品として出していたと。ところが、この中之条町が金券はもうやりません、1割のこれももう廃止します、3割に落としますという結論を出しているんですね。

そういう中で、4月2日付の上毛新聞に、3割に検討しています、見直しを検討しますと回答している市町村があるんですね。その中に我が榛東村も入っている。そういう中で、もう4月2日の紙面ということは、3月中にそれなりの担当者なりの答えがここに載っているんですね。それなのに、担

当課長は、村長からの指針をいただいているんですか、いただいていないんですか、それを伺いたいと思います。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 6月5日期限の総務省からのアンケートがございまして、それには一応、村長と相談しまして、12月ぐらいをめどにその見直しを完了するように臨みたいということで、回答を差し上げております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 指針をいただいて、いろいろな問題点を把握していかないと、要は、うちはさとふるを通じてやっていますんで、年度の切りかえか何かじゃないとストップしなければいけないんですね、このふるさと納税については。それが1カ月になるか、2カ月になるかわかりませんよ。だから、そういうことを考えれば、年度の切りかえにやっていくのが絶対いいに決まっているんです。

そういう中で、もう今の段階から村長の指針をいただいて動いていかないと、さとふるがあったり、あと企業さん、個人さん、いろいろあるわけですから。そういう中で、今回ここまで動いていないということは、米等については、昨年と同じ、29年度は同じという認識でいいんですね。課長どうですか。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 松井議員のおっしゃるとおりで、これは新年度とかそういうものでやるべきだというように私のほうも思いまして、その当時においては、29年度中に検討しましょうと。そして、私も前々から、これは、ふるさと納税が始まったときから、戻し税じゃないかというような意識がありました。これから質問があるかもしれませんが、そういう中において、これはおかしいというような懸念を持っておりまして、ふるさと納税については、このような戻し税的なことについて、私は個人的にはちょっと反対であるというようなことをさせてもらいました。

そして、今度の4月1日付で強く出てきたんですけども、これについても、米とかそういうものについては、もう作付、苗をつくったり何かするときの、もうそれは既に済んでいるわけです。こういうものに対して、これでまた3割に落とすとかいろいろなことをここで決定したら、いろいろ問題が出てくるということで、これらについては、29年中、29年度じゃなくて、29年中にある程度の方向性を見出して、それでやりましょうと。ご指摘のように、米については、29年度は前年度と同じ方法でやりたいというように考えています。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） このふるさと納税を始めるときに、綱領というのが出ているんですね。26年の12月だと思うんですけども。その綱領を見ると、我々が思っている綱領、見せてもらっているやつは、黒いところがあって、我々議員には見せられないというところが黒塗りにしてあるんですね。それを私が今、持っているんですけども、そういう中に、ふるさと納税をするに当たって、例えばワイナリーを一つ例に出ささせていただければ、ワイナリーの違うものをつくっていく調査云々もしていくとか、あといい野菜をつくるのに土壌もよくしていくとか、それが綱領の中に入っているんですね。この綱領については、課長、生きていますか、実際の話。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） 榛東村で返礼品を扱う業者に対して示した綱領のお話だと思うんですが、それにつきましては、その綱領には榛東村産に限るといろいろな条件も付されておりましたが、その後、先ほど答弁しました水耕栽培キット、こちらは高崎市内の電機メーカーです。また、宿泊券についても伊香保の宿泊券が含まれております。また、リンゴについても、渋川市内で赤城のほうで生産されているリンゴの生産農家もその中に入っております。

その綱領につきましては、当初、スタートするときの一番最初のもの、それから、そのメニューを多くするために当時の担当者らがそういう綱領に基づかないものも加えて現在に至っている。そこら辺でまたいろいろ皆さんからも村内のものに限定していいんじゃないかというご意見を伺いながら、今、いろいろと整理している最中でございます。スタートしたときのものを今、理想的なもの、今いる関係者の理想の形にするよう努めている次第です。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 綱領というものがあるので、それに基づいても、いろいろ直していくところも含めて考えていただきたい。

こう、総務大臣が3割、3割という話をしてくると、前も私、このふるさと納税について質問しているんですけども、クラウドファンディング型ふるさと納税というのがやはり生きてくると思うんです。企画財政課長は、私がこれを言うと絶対反対するんです。なぜかという、自由にお金を使えなくなるからなんですね。ただ、やはり今までのふるさと納税改良3割型とクラウドファンディング型ふるさと納税、2方面でいく考え方は、課長どうですか。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 青木 繁君発言〕

○産業振興課長（青木 繁君） クラウドファンディング型ふるさと納税により成果をおさめている

例も聞いておりますが、そのテーマもさることながら、寄附に対する返礼品の対応を判断する必要があります。

先ほどお話ししたとおり、現在、その根底が3割・5割というものが流動的な状況であることから、クラウドファンディング型ふるさと納税を検討する好機とは思っておりません。将来的な選択肢の一つとして取り扱いを検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） いろいろな、このふるさと納税については、絶対国からの圧力等かかってくるなと思ったら、案の定、かかってきた話ですので、そういう中で、榛東村にとってどうしたら一番いいのかというのを、やはり真剣に考える時期だと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、総合グラウンドの整備についてということです。若干耳の痛くなる話だと思うんですけども。

実は、5月の中旬から下旬にかけて、榛東村区対抗野球大会があったんですね。これに我が8区も出て準優勝させていただいたんですけども、そういう中で、あそこへ行っていると非常にわかることがあるんです。野球をやっている方は、よく滑る。これ、皆さんに聞くと、入れた土が悪いんだという方もいらっしゃるし、どうなっているんだと。それと、いい観覧席ができましたねと、それはそうですね。昨年の12月定例会で7,000万以上のお金を投入するという話で通っている話なので、ことしに入って臨時会で数十万の補正を組んで、ベースに関する補正金、これも含めて7,000万円以上の金をあそこに投入しているわけですから。そういう中で、この観覧席に座ってサッカーを観覧している方がいらっしゃらない。これはどうなんだと。教育委員会にちょっと伺いたいんですけども、何でだと思いますか、これ。

○議長（南 千晴君） 教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） お答えします。

まず、野球場の件ですけども、この事業は、防衛省の補助金を受けて行った事業であるということで、野球場については、28年度は野球場の内野部分の土の入れかえと、外野部分は考えていなかったということだったと思います。

それから、先ほどから出ている観覧席については、5月のころは確かに、あそこへ観客が少ないというのは、練習試合とかそういうのは周知の不徹底な部分はあったと思うんですけども、南のほうで見ていた方が多いだろうと。そういうご指摘を受けまして、ちょっと日付は忘れてしまいましたけれども、今度、北のほうに観覧席をつくって、その前にネットが張ってございます。防球ネット的なものですね、サッカーを見学しますから。その前に防砂ネットが張ってあったんですね。要する

に、砂をグラウンドに、人工芝ですから砂が入ると傷みも激しいということで、そのせいだったんだらうと。中体連の大会もあの時期ありましたので、大至急、管理事務所のほうに行きまして、その防砂ネットについて、これがあると見づらいから何とか外そうということで、そういう指示を受けて、管理事務所の職員が半日のうちに全てやってくれたという経過でございます。

そのほかにもいろいろあると思うんですが、またご質問の内容によっては事務局長、私なりがお答えしたいと、そういうことでございます。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 実は私、あの観覧席に座ってサッカーを見させていただいて、なおかつ、野球場からするとライト方面なんですけれども、一番距離が短いところ。あそこは行かないよねと、球は。ところが、左バッターがホームランを打って、サッカー場まで飛んでいったんですね。ということは、ダイレクトであそこの観覧席に後ろから行く可能性もあるのが1つ。

2つ目は、あの100メートル弱、2段にしてある観覧席、屋根つき。今、午後になると日が当たります、観覧席の中に。それともう一つある。サッカーというのは、皆さん、ボールを追うんです、目で。あの観覧席の高さは、皆さんの、サッカーをやっている人たちの背の高さなんです。ボールを観覧者が、見ている方が追うのに非常に見づらい。どう見ても、机の上で計画した観覧席としか思えないんですけれども、事務局いかがですか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小池賢一君発言〕

○教育委員会事務局長（小池賢一君） 打球の危険性のことについてですが、先ほど教育長よりご説明申し上げた防砂ネットを外した際に、観客席の背もたれ側の腰壁の位置も調整をしまして、観客席の方の頭部にボールが当たらないような位置には今なっております。

また、防砂ネットを外した関係もございまして、今後、人工芝の全面張りかえが予定されておりますこともあわせて、この観客席の防砂対策と、あとは打球の対策も含めまして、今後、ネット等の対策を講じたいと思っております。

観客席の座席の高さの関係ですが、サッカー場を見渡せるように観客席の位置を高く建築しますと、建設費が大変増大するとともに、観客席の敷地面積がふえまして、野球場の面積をさらに削ることになります。しんとう総合グラウンドは多目的運動施設であることから、野球場にも配慮いたしまして、あのような設計にさせていただきました。

また、日当たりのお話が今出ましたけれども、観客席の設置場所については、野球場からサッカー場に飛来する砂を軽減させる効果を考慮いたしまして、野球場とサッカー場の間に設置をいたしました。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 私が言っているのは、要は、あそこに観覧席をなぜつくらなきやいけなかったのか。南側の道路面で非常に人が多く、これは安全管理上よくないよと。よう見えるからやはりいらっしゃるんですよね、いっぱい。だけれども、こっち側につくれば、道路上に皆さんいらっしゃらないから、安全管理上もいいんじゃないかというのも入っていたんだと思うんですね。

そういう中で、もし今のままで使おうとする、それとあと観客がマックス240名だと思っただけ、今まで。それを基準につくられているから、要は120席を前面につくって、後ろに1席掛ける2ですよ、240席つくればいいんだというようなつくり方を私はしているように思うんですね、どう見てもあの観覧席は。

ただ、もうつくってしまった話なので、あれだけの、今は人工芝を張りかえしていないんですけど、7,000万の上の金を使ってつくった話なのでそれを考えれば、対応策として、あそこに南側のフェンスのところいっぱい応援者がいるのを何とか、安全管理上まずいので、観覧席に入っただけのような形をとったほうが私はいいと思うんですね。そうすれば、安全管理上も問題ないし、あれをつくった意味が出てくると思う。だから、その辺をご検討願いたいのと。

今度は野球場の話ですね。グラウンドが滑るので、外野に球が飛んでいったとき、コンクリートが100メートル弱ずっと引っ張ってあるわけですから、危ないライト方向の短いところには、ゴムラバーか何かしていないと、飛んで行ってひっくり返ってぶつかったら死んじゃいますよ。だから、そんな安全管理上のことも含めて、今後ご検討願いたいと思います。いかがですか。

○議長（南 千晴君） 教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） 私のほうでお答えしたいと思います。

まず、今の観客席の位置が北側にあると。それについても、設計段階で、本来であれば、向こう側の南側のほうにつくればいいのですが、実はあそこは支柱が随分あって、ネットを張ってございますよね。その設計の段階であそこにつくることはほとんど難しいと、予算等の兼ね合いもありまして難しいということで、北のほうに持っていったと。これについては、検討委員会を設けて、いろいろな、例えば議員さんももちろんいらっしゃいましたけれども、区長さん、体協関係、利用団体等を集めて設計図等で検討していただいた結果で、もうできちゃったということですけども、今、松井議員からご指摘があったように、確かに今までのなれといいますか、慣例といいますか、南のほうで保護者の方であるとかいろいろな方があそこで見ると。周知不足なのかなという面もございますので、この辺については、管理事務所、それから利用団体等にこれからいろいろお話をさせていただいて、ぜひそちらを利用してくださという方向で考えていきたいと。

野球場については、確かにそこは危険性が伴うということなので、今後検討してみたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） よろしく願いをいたします。

それでは、3点目に入ります。災害時の「防災士」について。

担当課長、防災士の存在はご存じでしたか。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 上毛新聞で公表されて初めて知りました。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 防災士という言葉は、皆さん、初めてという方もいらっしゃると思うんですけども、若干説明をさせていただきます。

防災士は、2003年に設立された日本防災機構（東京都千代田区）の定める認証基準に基づく民間資格です。災害時に地域のリーダーとして避難誘導や避難所運営などを率先して行うほか、平時には訓練などを通して地域の防災水準の維持向上に努める、これが防災士だそうでございます。

5月7日の上毛新聞によれば、榛東村については11名の防災士がいらっしゃるそうです。もちろん、この防災士というのは、行政と密接にかかわりを持っていないんですね。個人的に防災士になりたい、自分でやっているんですね、個人的に。ただ、やはり群馬県で年2回、この資格を取れる機会ができましたので、各市町村がこの防災士の養成に動いています。

この防災士については、私はこのように考えているんです。自衛隊で言わせていただくと、冬、スキー1級の上を持っている、準1級から指導員を持っている方というのは、冬期の特別幕僚になるんですね。それと同じように、各区でこの防災士の方々というのは、区長の補佐役、こういう形で使っていただくのがいいのかなと。そのためには、各区に希望する方をこの防災士に認定していただいたらいいかと、このように思っています。

そういう中で、この防災士というのが榛東村11名いらっしゃるんですけども、担当課長、この防災士、5月7日の新聞に出ましたけれども、今後どのように考えていくおつもりがありますか。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 防災士は、地域での防災活動の中核となり、災害時には地域のリーダーとしての役割が期待されていると考えております。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 栢井保夫君発言〕

○9番（栢井保夫君） こういう内容で新聞に出ましたので、これは県も奨励していますし、館林市なんかは養成するための助成金を出す、ここまで言われているんですね。そういう中で、やはり我が榛東村についても、養成するような考えはありますか、今後。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 住民の資格取得を促すために、養成講座の開催予定などについて、村広報紙に掲載してまいりたいと考えております。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 栢井保夫君発言〕

○9番（栢井保夫君） 榛東村の村民の中にも、ご存じない方がいらっしゃると思うんですね。そういう中で、この防災士というのを広報することによって、ああ、こういうのがあるんだと。もう一つは、自衛隊の基地等が所在する市町村というのは、災害があったらという気持ちが薄いそうです。自衛隊が何とかしてくれる、こういう考えの方がやはりおるそうです。そういう意味からいえば、やはりそれは違うんだよと。大きな災害があったら、自衛隊は榛東村に来れない方がいっぱい出てくるんですね。それ等も含めて、やはり消防とか何とか関係なしに、21行政区、こういう中からご希望される方を防災士になっていただくと、非常に区長も区長代理も助かるんじゃないかと、このように思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

それでは、最後の案内板等の整備について。

実は先日、前橋の知人にばったり会ったんですね。榛東村はすごいじゃないかと、防犯カメラがついているのと、こう言われたんですね。なぜと言ったときに、フレッセイの上に看板が立っているんですね。そこに「カメラ設置」と書いてあるんですね。あれを見たらいいんです。

やはり、防犯カメラというのはそういうものだと思うんです。私は何回も言っていますけれども。防犯カメラで設置はしてあるけれども知らない、だから、私は何度も言っているんですね。榛東村のあらゆる入り口のほう、高崎、前橋、渋川、伊香保、この方向から榛東村に入ってくるころには、防犯カメラが設置してあるよということがわかるような看板をどうかつけてほしい。

今、前橋方向、清野から上がってくると、非常に榛東村は看板がよくできているなという感じで見させていただいています。ただ、しんとうちゃんを入れる関係上、字が小さいとかいろいろご批判はありますが、私は、この行政の努力を非常に買いたいと思っているんです。

そういう中で、本当に助かりますけれども、私は、もう一つ、伊香保に来る人というのは、群馬県以外の方が来られるんですね。伊香保から榛東に入る、この道筋には、防犯カメラを設置してあるということを知らしてほしいんですね。どんな人が伊香保に来ているかわからない。そのためには、渋川・高崎より優先して、伊香保からおりてくるところには、榛東村は防犯カメラが設置してあります

よと。こうして、子供たちなりを安全・安心に守る、拡大して看板をつけてほしい、こう思っているんですね。

ただ、行政の今の努力については、本当にありがたく思っています。以後、計画はありますか、課長。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） まずは、前から柁井議員がおっしゃっているように、我々のほうも新井のところにつけさせてもらいました。前々から柁井議員は、榛東の入り口、何十カ所ありますけれども、それらについて、つけろというような話がありましたけれども、まずはそのところで通行量の問題、あるいは見通しの問題、それらを考えて新井地区につけさせてもらいました。これらについても、あそこにつくるときも、もっと下とかそういうものを考えたんですけども、やはり逆にその看板が邪魔になって、読んでいるがために事故を起こしたというのでは何にもなりません。そういうことを考えて、あそこの場所をつくらせてもらったんですけども、今後についても、検討しながらやっていきたいというように思います。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 柁井保夫君発言〕

○9番（柁井保夫君） 立てるところを貸していただくとか、あと金銭的なものとか、いろいろあるうかと思うんですけども、ぜひ今後もよろしく願いをしたいと思います。

そういう中で、今後はカーブミラーの整備。

このカーブミラーについては、悪いのがいるんです、石を投げたり。しかし、各区長等を含めて、早目に掌握をして直さないと事故につながりますので、総務課長も掌握されていらっしゃるのわかるんですけども、ぜひ、早急に整備の必要なカーブミラー等についてはやっていただきたいなど、こういうように思います。

そういう中で、先ほども高田議員のときにちょっと出たんですけども、事故が多い交差点、飛び出しで事故が起きるところ等は、前回、八之海道と自衛隊から行った道路のところに大きな信号をつけられないのなら、大きなカーブミラーをつけてもらいましょうという話で、大きなカーブミラーをつけてもらったんです。あれ、非常に見えていいです。これと同じように、出てきて本道に入るところ、こういうところで危ないところは、大きなカーブミラーをつけることによって、解消されるところというのはあるんですね。危ない4差路についても、大きなカーブミラーをつければ、よく見えるところというのはあるんです。

だから、それは、8区については私は掌握させていただいているんですけども、そういうものをやはり掌握をさせていただいて、大きなカーブミラーをつけて事故が起きなかったら、こんなにすばらしいことはないわけですから。今のやつを80センチの大きいカーブミラーにすれば事故が起きない

というんだったら、これは非常にいいことなんですから、そういうところも検討していただきたいんです。課長どうですか。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 交通事故多発の交差点等につきましては、現地を確認して、必要に応じてつけかえ等を検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） あと、榛東村は非常に「止まれ」、要は群馬県の公安委員会が設置している標識については、倒れているんですよ、どちらかに、絶対に。これはなぜだと思って調べてみました。風です。大きな「止まれ」の看板ほど曲がっているんです。榛東村はすごい風が吹いているんです、今。高速道路か何かで吹き抜ける標識というのがあるらしいです、群馬県の公安委員会に確認してみればわかると思いますけれども。場所によっては、道路がずっとあって標識があるようなところは、風で曲がっちゃうんです。倒れちゃう。この辺もあわせて検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

最後に、通学路の整備ということで通告してあるんですけども、通学路については、「とまれ」とか、こういうものは明らかに薄くなったら速やかに整備する、こういうものの考え方で、建設課長いいですかね。総務課長と言おうと思ったんですけども、建設課長。じゃ、総務課長。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） すみません、「とまれ」の標示についてでございますが、こちらは、警察等と現地を確認させていただき、書き直し等、警察等に要請していきたいと思います。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） あと、通学路で、もう誰でも知っているんです。子供たちがもう知っているんです、道路がゆがんでいるところというのは。そこは通りませんから、子供たちは。そういうところについても、やはり区長なり調べていただいて、早目に直すことによって、子供たちの安全・安心が守られると思いますので、その辺も建設課長、頭に入れていただきたいと思いますけれども。結構多いんです、ちょっとしたゆがみがあって、自転車倒れるようなところがあるんですよ。その辺も含めてよろしくお願いをしたいと思います。

最後は、通学路の中で、先日、4月23日に道路愛護がありました。こういうときに、住民の方は地元の整備するところ、道路愛護するところをみんなわかっていますよね。そこをきれいにするんです。

そうすると、弊害が出てくるんです、そこに。片方のソーラーがあるところには草ぼうぼう、そんなところを村民はやりませんよ。ソーラーの草刈りなんか道路にかぶっていてもやりません。あと、畑の草が道路に出ている、道路愛護に行った人たちはやりません。そうすると、道路の片側はだ一っときれいになっています、通学路です。こちら側は草ぼうぼうなんです。こういうことが毎回、今回は4月23日、道路愛護の日に見ていると起きるんです。榛東村の各地域の中でこういうことはいっぱい起きています。一遍にきれいにならない、道路が、特に通学路は。だから、子供たちは、自転車で行く方向は毎回同じなんです、帰りも行きも。草のほうなんか行かないんだ。

それはなぜかという話なんです。これは、やはり横のつながりだと私は思っているんです。要は、道路愛護があるときには、それ以前に農業委員会をお願いをして、道路愛護があるから、道路に面している草刈りはしておいて。昔の議員の方に聞くと、そんなのは絶対やってあるんだと。時代が変わるとこういうことが行われなくなるんです。道路愛護が終わっているときに、草ぼうぼうのままの道路、こういうのがあり得るんですね。その辺を横のつながりをうまくして、今回で言えば4月23日の道路愛護には、ばちっときれいになる、こういうふうにはならないんですか。総務課長、課長統制とかという中でどうですか。

○議長（南 千晴君） 総務課長。

〔総務課長 小山美子君発言〕

○総務課長（小山美子君） 道路愛護に向けて、今後、担当課と連携して農業委員会等々周知していただけるよう、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 9番。

〔9番 松井保夫君発言〕

○9番（松井保夫君） 道路愛護なら道路愛護、榛東村は4月23日については、みんなきれいな榛東村にしなきゃいけない、私はこんな感じで、これには横のつながりをもっとやれば、なるような気がしますので、こういうのを含めて行政の役割、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（南 千晴君） 以上で、松井保夫議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。開会を1時といたします。

午前11時59分休憩

午後1時再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

質問順位4番川田敏彦議員の一般質問を許可いたします。

5番川田敏彦君。

〔5番 川田敏彦君登壇〕

○5番（川田敏彦君） 5番日本共産党の川田敏彦です。どうぞよろしくお願ひいたします。

榛東村の第6次総合計画に基づいて質問をしたいと思ひます。

真塩村長の10年後の将来像に「子どもに夢を みんなに福祉と安心を」という言葉があります。また、将来像に向けて、生き生きとしたむらづくり、快適で住みよいむらづくり、安全・安心を守るむらづくりというのがあります。これに基づいて、私、それぞれ皆さん意見の違いもあると思うんですけども、執行と議会と村民が力を合わせて、この理想に基づいて、総合計画に基づいて実現するために図っていきたいというふうに思ひます。

自席に戻って質問いたします。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 総合計画の実現に向けて、3点で質問したいと思ひます。

最初は、順不同になるんですけども、基本計画の第5章、自然と安全・安心を守るむらづくり、これに関連して、危険や事故をなくして、村民の命や財産を守る施策について質問します。

まず、村に危険の及ぶ問題ということなんですけれども、ことし3月に、アメリカ海兵隊のMV22のオスプレイの輸送機が飛来して、訓練して、日米共同演習をしました。それについてです。

3月9日に米軍の横田基地からオスプレイが2機飛来して、ファストロープ訓練など、1機が相馬原に着陸しました。10日は報道陣の公開、13日は4機でヘリボン訓練、3機が着陸しました。15日は3機で空中機動訓練を行ったということです。通告のなかった16日、17日も、群馬上空をオスプレイ2機が飛行しました。私も3機編隊で来ているのを目撃しました。

1月19日にこの演習の連絡を受けて、真塩村長が昨年の沖縄でのオスプレイの不時着水、事故について政府としての安全性の確認、村民の安全・安心のためにどのような安全対策が図られているか、これを北関東防衛局に対して要望書を提出しました。そのとおり行われたか、これからどうなるか。これは懸念があるところです。

演習の初日、3月9日ですけれども、役場近隣の住民が目撃をしていました。オスプレイが低空で飛行して、役場上空に大きく見えたというんですね。怖かったというんです。このオスプレイは、大きさが全長が18.9メートルで、全幅が27.8メートルありますから、25メートルプールより大きいわけですね。これが頭上に来るわけですから、怖いと思ったと思ひます。このMV22が飛行モードからヘリモードに転換するのに、12秒かかると言われてています。住宅地の上空でこのモード転換が行われたとすれば、最も危険な状態で榛東村の上空を低空飛行して、それで着陸したということになります。

これは3月、日米共同訓練が行われたんですけども、これは新たな訓練の予兆、布石と言えるものです。アメリカは、もう2年前の5月15日、横田基地にCV22オスプレイを配備する、これを日本に通報しているんですね。そこの司令部が特殊作戦軍というらしいんですけども、そこはこのCV

22が来たら、訓練は群馬県上空のホテルHで行うと、こういうふうに表示しました。このホテルHというのは、アメリカの空母艦載機が夜間低空飛行している群馬の上空、それから長野と新潟の一部、私たちの真上でやるわけですね。そこでCV22を訓練するという事です。

4月5日には、防衛省、これは交渉があったんですけども、そのときに、交渉の中でこういうふうになっているんですね。ホテル地区で、これは群馬県の上空なんですけれども、この地区での訓練内容というのは、飛行訓練で及び夜間飛行訓練であると説明を受けていると、米軍から説明を受けているということなんです。この夜間というのは何時からかという、夜の10時から翌日の午前7時までなんです。7時から10時までを夕刻と言っているんですね。ですから、夜間訓練をするということは、夜中も含めて訓練をするということなんです。沖縄でやっていると同じです。

今度来るCV22オスプレイというのは、この前来たMV22と見た目は同じようなんですけれども、機能と役割はもう全く違うんですね。MV22は、分類は輸送機でした。今度来るやつは、特殊作戦機というんですね。これは敵地に深く侵入して、隠密裏に侵攻する、夜間無灯火でやる、高度は60メートル以下と超低空を飛ぶ訓練をするということになります。ですから、どうしても事故率も多い機種なんです。軍用機なんです。これはこの前来たMV22の3.7倍の事故率が出ています。

既にオスプレイは、もう40人アメリカの兵隊さんが、撃墜ではなく事故で亡くなっています。30人は開発段階、それから6人は実践配備されてから、それから沖縄に配備されてからもう既に4人、みんな事故、着艦時の失敗で死亡している。そういう危険な事故の多発機です。

昨年、真塩村長さんの言った沖縄での事故、これは名護市の海岸だったんですけども、住宅地から800メートルしか離れていないところで起こりました。これは、あと数秒、何秒か違えば、住宅地に落ちたかもしれないということです。この事故の原因究明さえされないまま、オスプレイの訓練がされて、榛東にも来たということです。

この米軍の発表どおり訓練が行われるということになると、群馬県上空、榛東に来るとなると、榛東村は安心・安全の村でなくなるということなんです。私たち住民にとって最も危険なのが、このオスプレイの飛行や訓練になるということになります。オスプレイは危険なだけではありません。私たちが主張しているのは、これは日本の防衛には関係ない作戦機だと私たちは思っているからです。私たち国民にとって利益はないということなんです。防災や災害でも使われましたけれども、これは誰が見ても防災用、災害用ではありません。他国の領土で侵攻する軍用機ということになります。

それから、アメリカは日本の防衛に責任を持っていないということは、何度も言っているんですね。これは、1982年にワインバーガー国防長官が言いましたし、1991年にはチェイニー国防長官が言っていますけれども、日本に配備されている海兵隊は日本の防衛の任務を持っていないとはっきり言っているんです。それから、海兵隊は世界的な役割を果たす戦力投入部隊だと、はっきり言っているわけですね。これは国防長官が言っているわけですから、これは海兵隊だけではなくて、アメリカの海軍、空軍も同じ、今度のCV22も同じです。敵国に侵略するための訓練を日本ですということなんです。

2月に日米共同演習の発表を受けて、長野県の軽井沢町長、また、同じく信濃町の町長がオスプレイの危険や事故、これは自治体を預かる者としては黙ってられないということで、抗議の声を挙げました。これは信濃毎日に出ていたんですけども、軽井沢の町長さんは、こういうふうに言っているんですね。事故は絶対にあっては困りますし、静かな環境が壊されることは認められませんと。町は昨年10月、県を通じて、国に訓練区域から町上空を除外するよう求めましたと。オスプレイでなくても上空で訓練すれば、これは米軍機のことですね、事故が起こるかもしれないと。そんな危険のない町であってほしいというのが自治体を預かる者としての思いですと、こういうふうに言いました。

また、昨年、名護市でオスプレイが墜落したとき、日本の警察や海上保安庁が現場に入れなかったし、2004年に沖縄国際大学に米軍のヘリが落ちたとき、そのときも日本の警察も消防も入れなかった。国際大学の関係者も入れなかった。市長さんも入れなかったんですね。

村長さんが今、北関東防衛局に日米共同訓練に理解をしていると。これは国の専管事項であり、当村民の安全・安心のための安全対策をしっかりやってくれということを要望確認をしているんですけども、私は、この住民の真の安全を守るというためには、長野県の町長のように一步進んで、オスプレイの飛来や訓練、これを中止するよう要請すべきだと、こういうふうに思います。

質問なんですけれども、質問は2点なんですけど、1つが、自治体を預かる者、住民の安全に責任を持つという村長として、米軍のオスプレイの飛来や訓練をどう考えるか。今後の日米共同訓練にどう対処するか。これをお聞きしたいと思います。

それからもう一つが、CV22オスプレイのこの飛行訓練が榛東村上空で行われて、超低空でやりますから、激しい騒音や爆音、さらに沖縄県名護市であったような事故や墜落の危険に対して、村の対応や対処はどうするか。これは万が一ですけども、しかし、確率が高いんですけど、万が一でもオスプレイを含む米軍機の事故によって、村民の生命財産に危害や危険が及ぶような緊急重大事態が起こった場合、住民の生命や身体及び財産を災害から保護するという自治体の責務として、どういう対策や準備をしているのか。これが質問です。主権国家の自治体として、どういう対処をする準備をしているかと、これをお聞きします。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 川田議員の質問でございますけれども、先ほども川田議員のほうから出ました。この件に関しては、国の専管事項であると、そういう中において、1つは、日米安全の共同の内容に沿った中の訓練ということであったところでございます。

これは確かに、川田さんのおっしゃるとおり、本当にこの訓練、直前に名護市であのような、向こうの責任者は変なことを言っているんですね。これは落ちたとかそういうことに対しても、パイロットはそれを住民に危害を及ぼさない最高のパイロットであったというようなことを言っているんですけども、これに対してもそうじゃないでしょうと、パイロットというより機械のあれとかそういう

ものを我々は心配しているんです。パイロットの訓練というのはもちろん必要ですけども、そういう発言自体が私は憤りを感じるという話も、北関東のほうには話をさせてもらいました。確かに、これについては、国の精神というんですか、そういうものの中で、あんなような発言が出たと思うんですけども、我々日本人としては、あのような発言が出るということ自体がちょっと考えられないようなところでございます。

これからも、訓練とかそういうものについて、情報提供はもちろんですけども、3月6日からでしたか、訓練が行われるということに対して、実際のところは2月にあるというような話を聞いたんですけども、我々のほうの質問とかこれに対しては、村だけじゃありませんよと、群馬県全体で考えるべきだということで、知事のほうにも申し入れをして、群馬県全体でいろいろな対策を考えてくださいというお願いもしました。これは完全に事故とか、あるいはいろいろな面で100%事故とかそういうものが回避されるかという、私も疑念を持っております。現実的にもう名護市とかそういうところでは、2回あったわけですね。1つはあのような大きい事故、あと一つは離陸するときに、それが少しずれたとか何かいうような、これも私にとってみれば事故じゃないかなというように思っております。

そういうことに対して、今後も村として、村民の安全・安心を守るために、いろいろな手だてを講じながら、これは、米軍に直接我々が言うことができないような内容になっております。これは国を通じて、米軍のほうに申し入れをしているところでございます。

これはオスプレイだけでなく、過去にも相当な騒音がジェットでありました。群馬においては、昔の北橋村、関水を中心にしたところ、そして、みなかみを中心にしたところを大分低空で飛行して、ガラスとかそういうものも振動で破れてしまうというような実例もあります。そういうことがないようにということをずっと申し入れをしているところでですけども、今後についてもそれらは、村として、県を通じて一緒に巻き込んで、対策を考えていきたいというように思います。

それと、CV22の訓練、これに対しても、配備の問題とかそういうものは延期になったというような話は聞いておりますけれども、いずれにしても、群馬県にとってみると、訓練域が、35市町村のうち25市町村がまたがるというような話も聞いております。これらについても、先ほど来言っているように、25市町村だけでなく、35市町村、そして県ともども、このような事故が起きない方策を我々にわかるように説明、そして改善策をどのようにしたということを報告願いたいということをこれからも根強くやっていきたいと。何と云っても、住民の安全・安心を守るのが我々の対策でございます。

そして、ことし3月1日には、榛東村は独自に訓練に対しての対策本部を設けさせてもらいました。これは、副村長を中心にして連携とか、連携というのは情報の問題とかいろんな問題に対して対策本部を立ち上げたところでございます。はっきりいうと、それをやっても本当に効いたのかどうかというものは、まだ私は懸念を持っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 村長さんにこれからも政府が言っていることだけではなくて、住民に目を向けて、沖縄県の知事ははっきりとやって言っているわけですから、住民の安全という立場で訓練をやめてくれと言っているわけですから、そういう立場になってもらうことを望みます。

次に、第2質問に移ります。

第2質問は、基本計画の第1章の施策の2の子育ての充実ということです。これは、小・中学校の児童・生徒の給食費の完全無料化、これをしてほしいということで質問なんですけれども、清水健一議員が言ってくれましたので、ダブることもあるかと思うんですけれども、こちらで言わせてもらいます。

人口減少と、それから榛東村の人口の推移、こういうのから見て、この間、平成18年から25年にかけても1割以上の14歳以下の人口が減っていると。子育て世代や若い世代が安心して子育てができる村、榛東村で子育ての声を上げると、これが今重要になっているというふうに思います。

それから同時に、小・中学校の保護者の負担軽減と、これも必要かと思えます。先ほども執行から教育委員会から話がありましたけれども、榛東村では、第3子以降が小・中学校、高校に同時に3人以上が在籍している場合、給食費が無料です。それから昨年4月からは、新たな子育て支援として、学校給食費が10%引き下げられたということです。これは県内でも進んでいることだというふうに思います。歓迎すべきことだと思えます。この流れをさらに強めるということが今必要になっているかと思えます。

現在、無料化しているのは、市では渋川市、みどり市、それから町では、神流町、板倉町、草津町、村では、南牧村、上野村、孺恋村、8自治体で今やっています。当初は、小・中学校の児童や生徒が少ない町村で行われていたと、これは先ほどの回答にもありました。それが、ことし4月から児童数5,599人の渋川市で完全無料化ができました。これは、渋川市はこれで何と言っているかという、子育て世代の支援に重点的に取り組むんだと、市の負担が3億円前後の財政措置を恒常的に講ずる必要があるが、既存の事業を見直すなどして経費を確保していると、こういうふうに重点を学校給食の無料化に置いています。

それから、給食については、私もただならいいとか安ければいいと、そういうんじゃないと思います。学校給食費の無料化が食育と結びつくなれば、将来の村の大きな力になると確信します。榛東村の食育は進んでいると聞いています。同じくことし4月から小・中学校も給食費を無料にしたみどり市では、位置づけを強めて、学校給食費の無料化と食育は一つと、こういうふうに位置づけて、行政と学校と保護者が協力して取り組んでいるという報告がありました。

完全無料化した自治体では、歓迎されていて、1つはこういうんですね。回答で9割の保護者から継続が望まれ、負担が軽減され、大変喜ばれている、こういうふうに回答が寄せられています。また、

保護者からは、ここに幾つか出ているんですけども、こういうのがあるんですね。仕事のほかにバイトを持っていたと。その後、給食費が無料化され、バイトに出なくてよくなったと、こういうふうに言っている人がいました。それから、もう一人の人は、家族でレストランへ行く余裕ができたといふんですね。これは金銭面で余裕ができた。こういう喜びの声が寄せられています。

昨年、小・中学校給食費を無料にした嬭恋村の村長は、憲法に義務教育は無償とあると、憲法を生かしたいんだと、こういうふうに発言したんですね。嬭恋村は、給食費だけじゃなくて、教材費も全額補助を実施しました。嬭恋村は規模は、これはもう神流町や上野村とは違う規模ですよ。そういうところでもこういうことをやりました。憲法26条には、義務教育は無償とすると、こういうふうにあります。この憲法の精神に立てば、学校給食は無償と、これが本来のあり方になると思います。

それから先ほどありましたけれども、学校給食法で給食の材料費を保護者負担としているということです。文部科学省は、地方自治体が補助金導入に当たり、設置者の判断で保護者負担を軽減または負担なしとすることが可能と、こういう見解を出しているわけですね。だからこの流れでぜひ行ってもらいたいというふうに思います。

改めて質問で、先ほどの質問で出ているんですけども、改めて食育でもある学校給食、子育て世代の支援、それから人口対策から、完全無料化を望みます。村長の考えを、改めてなんですけれども、お願いします。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 川田さんのおっしゃることはよくわかります。また、午前中も答弁させてもらいましたが、榛東村にとっては、学校給食法とかそういうものにのっとっても、原材料費はもらうんだというようなことで、これは、過去にもずっと全国の市町村でやってきたことでございませうけれども、今の人口減対策とかいろんなものを考えて、政策的に給食費の減額というんですか、榛東村にとっては10%、28年度からやらせてもらいましたけれども、そういうものでやっているところが現状でございます。

確かに、憲法のほうを見ても、義務教育は全て無料というようなことがありますけれども、その全ての中に給食費が入っているかということ、学校給食法が言っているように、原材料とかそういうものは取るんだと。しかし、それに携わる人、つくる人とかあるいは栄養士さんのそういうものについては各自治体でもつということ、原材料費だけもらっているような状況でございます。

これについてもご存じのとおり、今、榛東村において考えてみますと、全て無料化するためには、年間7,000万円程度の費用がかかります。これについて、これを恒久的に村のほうでできるか、財源がとれるかということ、私はちょっと自信がなかったために、10%でおさめてしまったところでございます。

それはなぜかということ、給食費だけでなく、子供を育てる、あるいは保護者の軽減措置とか、そ

ういものを全体的に考えて、給食費を10%してもらって、そのほかのワクチンの接種とか医療費無料化、これはその当時、私も何年前に、中学生まで全て無料化とかそういうものをさせてもらったんですけども、そういうことをトータル的に考えて、保護者の負担、あるいは子供に幸せなものができるかどうかというのを考えた中に、給食費も入っております。

本当にそれが全部全てのものができればいいんですけども、気持ち的には、川田さんの言うことはよくわかります。しかし、今現在の村としては、子供の人数、それに対する負担とか、そういうものを考えると、今のところ完全無料化というものは、私は財源的に無理じゃないかなと。さらにこれで無理じゃないかなということが何年かたったら、それは無料化するかもしれません。それはいろいろなものを考えた上で、バランスをとってやっていきたいというのが現実でございます。よろしくをお願いします。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 村の財政のことというのもいろいろあるかと思います。渋川市やみどり市や孺恋村の積極的な施策をぜひ今後、研究をしていただきたいというふうに思います。

次に、第3質問に移ります。

第3質問は、総合計画の3章にある快適で住みよいむらづくり、これに関連して、大同特殊鋼の渋川工場から排出された産業廃棄物のスラグについて質問します。八州高原、それから榛東村太陽光発電所など村内の鉄鋼スラグが使用された問題について、平成26年度の第3回定例会での小山久利議員の一般質問、それから村内民家に鉄鋼スラグが使われ、民家が危険な状態にある問題について、平成28年度第3回定例会での山口宗一議員の一般質問、それから昨年9月、建設課から発表された榛東村におけるスラグ混入碎石の使用状況についてを踏まえて質問します。

大同特殊鋼と渋川市の佐藤建設工業が大同渋川工場から排出された鉄鋼スラグに環境基準値を超えるフッ素が含まれていると、これを知りながら出荷したとして、2015年には、群馬県が廃棄物処理法違反容疑で刑事告発をしました。県警が家宅捜索をしました。その後、告発は取り下げられたんですけども、その後、被害は広がっているんですね。

建設課の調査によると、第3号道路、茅野公園の駐車場、山子田地内村太陽光発電所、創造の森の進入路、ソフトバンク榛東ソーラーパーク外周にて、基準値以上のフッ素が検出されました。骨に異常を来すというフッ素ですね。これが出ました。それから、村内外の児童・生徒が利用する創造の森進入路では、フッ素だけでなく、基準値以上の六価クロムも検出されました。これは発がん性物質ですね。これが検出された。その後、渋川市で、創造の森でのキャンプに反対する保護者が出たんですよね。そういうのが出ました。これは聞いていますよね。

村の自然エネルギー導入そのものが積極的な施策ですから、自然エネルギー導入そのものには私は反対しませんけれども、大同特殊鋼のかかわり、この危険な産業廃棄物を路盤材に使ったという、こ

れが問題になるわけなんですよね。住民や利用者の健康への影響や、また先ほどにあるようなマイナスイメージ、観光へのマイナスイメージの払拭、それから検査やその対策の費用、この負担など、村や村民、また当時の執行もだと思わんですけれども、被害者ということになります。しかし、やっぱり今は、村は村民に対して責任があります。

1つ、これは民間なんですけれども、村内にある民家のスラグ被害、これも深刻な被害が起きています。被害のある家に建設課が今年1日に、現地へ視察に行ってくれたことに感謝します。この家は、昭和53年、1978年ごろですけれども、建築業ですから、自分で自分の家をつくるんですよね。自分の家をつくるために、砂も用意をしていたんです。そこのところで、大同特殊鋼の鉄鋼スラグ、これはただだから、使っていいやつだからと言われて、使ったんです。その家は砂もあるんですけれども、そういうふうに使われたので使った。推定ですけれども、2,400立米、これは11トンダンプで300台分ぐらい、1年かけて運んだというんです。それを使って、そして家屋や倉庫の基礎に使ってつくったんですけれども、埋められた中には、スラグだけじゃなくて金属片もあったというんですよね。

住居を建設してから3年たつと、スラグは膨張しますから、家屋や倉庫、基礎の変形が始まりました。現在までに水道管は破裂すると、住宅の基礎のコンクリートもひび割れると、隆起すると。柱やはりほぼは抜けると、それから廊下やお勝手のところは床は傾斜する、それから基礎の開きをとめる連結用の鉄製の筋交い、これも破断する、鉄のあれがとれちゃうんです。それから2階屋の屋根は押し上げられて中央が丸く上がっちゃっている。現在も進行しています。もう安全・安心に住める状態ではありません。これは山口宗一議員の一般質問に詳細があります。お勝手に毎日作業している夫人は、もう平衡バランスが崩れて2階が落ちるかもしれないという不安から、長年の精神的ストレスから体調を崩しています。家は産廃の捨て場にされたんだと、家族全員が精神的ストレスを受けて、住居の倒壊、それから生活崩壊の不安の中で暮らしています。

倒壊のおそれのある家屋というのは、ここのお宅は建築屋ですから、仕事上の不利益も生み出しています。命の危険もある。住居変形時から自分で修理、補強を行っているが、もうこれは限界状態ということになっています。この民家は3世代で6人いるんですけれども、この主人がこういうふうに言っているんです。失ってしまった住宅の困難な日々、心地よい安心の時間を私たちに返してもらいたい。スラグは安全でかたくて締まって、埋め土に最適なんだと、真実を隠蔽し、父親をだました大同、危険スラグの捨て場にされた我が家、宅地、不法投棄の実態を速やかに認めてもらいたいと、原因者大同による早期埋めたスラグの完全撤去、原状回復を今後の世代に引き継ぐ前に早急に求めますと、涙ながらに訴えています。

一方、渋川市内の住宅で、やっぱり敷地に鉄鋼スラグを大同からの使った家があるんですけれども、そこは大同特殊鋼が自社のものと認めて、後で処理した費用を負担したんです。こういう例もあります。大同特殊鋼は、戦前から渋川北群馬の産業や雇用を支えている大企業です。お世話になっ

た人も多い。しかし、この問題に関しては、産業廃棄物の鉄鋼スラグの処理、この件では、たとえ法的責任は逃れても、社会的、道義的責任からは逃れられないというふうに思います。

そこで、質問なんですけれども、1つは、大同に対してなんですけれども、大同特殊鋼本社はちゃんと言っているんですね。関係者に多大なご迷惑をかけたと。まことに申しわけなく、おわびして、誠意を持って対応すると、こういうふうに言っているわけですね。加害企業の大同特殊鋼の本社、渋川工場が徹底調査を行うべきだと思います。村内で使われた鉄鋼スラグを速やかに調べて、撤去すべきだと思います。被害を受けた村として、村長の考えをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、先ほどの民家の件ですけれども、群馬県は今、民間工事にも大同特殊鋼への報告を求めて、発表もしています。また、必要な行政指導をすると、こういうふうにして、実際にやっています。村も現場の調査、聞き取り、それから大同特殊鋼との話し合いを強めるべきだというふうに思います。この民家も、今のままでは家族が危険な状態にあるわけですよ。何かあるかわからないわけですよ。

村長は、前回の山口議員の質問に答弁で、民間といえども村内にあるんだと、大同に十分な対応をお願いするんだと、こういうふうに答弁してくれています。大同特殊鋼に対しても、一刻も早く原状回復を強く要望すべきだと思いますが、村長の考えをお聞かせください。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） スラグ問題について、本当に残念でなりません。

2つに分けて、村内の公共施設についての道路も含めての問題と、民間の名前を言うと、皆さんはご存じだと思うんですけれども、私のほうからあえて言いませんけれども、私も見せてもらいました。これについては、2とおりで答えさせていただきます。

1つは、村のほうにスラグ問題が出てきているのがたしか5カ所だと思うんですけれども、その中には創造の森、これの中に、フッ素だけじゃなく、一番怖い六価クロムが入っておりました。これについては一分一秒も待てないということで、全て大同特殊鋼の責任において工事をやって、それは終了しました。我々のほうも確認して、全部それを撤去して、その撤去したものを、はっきり言うと、県内には処理するところがないので、県外に持って行って処理をしてもらったんですけれども、これらについても、全て大同さんに任せてやってもらったところがございます。そのほかについても、道路の問題、あるいは白子のみさんの問題等があります。これについても今、逐一、大同のほうとやっているところがございます。

ただ、はっきり言って残念なことは、はっきり申し上げますけれども、去年12月に、私は全員協議会でも話をしました。榛名カントリー跡地のことについては、大同特殊鋼も村のほうに入っていますということを書いてきました。小山議員の大分前の答弁には、そういうことはわからないという答弁をさせてもらったと思うんですけれども、実際のところ、よく調べてみたら、それが入っているとい

うことはありました。私は残念なことに、それがはっきりそのときにわかっていたら、その後の工事というか、それは仕様書の中で、あそこの製品は使うなということも入れられたわけです。これは健康の安全管理のためにもそういうことができたはずですけども、それを逃してしまったということ、その分が逆にフッ素が基準値以上に入っているということ、これは持ってこないでくれと、本当に残念な人がおりました。そんなのでいいのかと私は憤慨をしております。その後にやった工事については本当にそれがなかったはずです。

また、川田議員がおっしゃるとおり、これは一日も早く解決するように、今、県とも相談しながら、そして大同特殊鋼と県、渋川市、前橋市との協定を結ばれております。その協定に沿った形で今、大同特殊鋼とやっております。早く解決をしたいというように考えております。

そして、2番目の民家のものについてでございます。私も見せてもらいました。ひどいものですね。あれだけ、私もそこへ行って、ビー玉か何かだったんですけども、私も本当に目が回るような状況でした。これについて、県内で民間のところにあるのが八十五、六カ所ということを知っております。残念なことに、榛東のそのところは、大同特殊鋼からすると、原因等いつかそういうのがわからないというような話になっているそうです。これについては、それ以外に考えられないわけですから、民間のこととはいえ、我々は強く大同特殊鋼に、公共のものと同じあれでやってもらえるような手順を踏んで、努力したいと思っております。あれはかわいそうです。

以上です。

○議長（南 千晴君） 5番。

〔5番 川田敏彦君発言〕

○5番（川田敏彦君） 大同特殊鋼は、表向きには誠意を持って対応すると言っているんですけども、民家に対して、それが大同のものかどうか証明しろというような横柄な態度をとっているんですよ。それはやっぱり私たちが行政も、それから私たち自身も多くの人がそれはよくないんだという声を強めるべきだというふうに思います。強く要請をしていただきたいと思います。

これで質問を終わりにします。

○議長（南 千晴君） 以上で、川田敏彦議員の一般質問を終了します。

ここで暫時休憩といたします。開会を14時10分よりといたします。

午後1時49分休憩

午後2時9分再開

○議長（南 千晴君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、質問順位5番村上慎一議員の一般質問を許可いたします。

4番村上慎一君。

〔4番 村上慎一君登壇〕

○4番（村上慎一君） 皆さん、4番村上慎一です。

広馬場の18区というところから立候補させていただきまして、今回、議員の仲間に入れてもらうことになりました。所属が文教厚生常任委員会というところに入れさせてもらったものですから、先ほどの川田議員と一緒に、村で掲げている6次総合計画の考えに載っていながら、教育とか福祉にちょっと重きを置いてここ幾日か過ごしたものですから、その中身からきょうは3点、1番として医療と介護のさらなる連携の促進に向けてという、ちょっと難しいんですけども、そのことをお聞きして、2番目に、皆さんも最近耳にしたかと思えますけれども、終活ノート、エンディングとか人生のしまい方とかという表現で、最近何かにぎわっていますけれども、そのことについてお聞きをして、3番目に、なかなか男性の方は購入したことがないかもしれませんけれども、村の指定ゴミ袋の価格についての3つを質問させていただきたいと思えます。

それでは、自席に戻って質問させていただきます。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） それでは、1番目の質問をさせていただきます。

平成30年度の医療計画と介護保険事業の計画に向けて、医療計画基本方針と介護保険事業計画基本方針が策定されることになっています。第7期高齢者保健福祉計画施策は、2つの計画を一体として考えられると思えますけれども、1つが老人福祉計画で、全ての高齢者を対象とした保健福祉、医療サービスの提供や健康づくり、生きがいづくり、寝たきり、介護予防など、保健福祉全般に関する施策を計画するものだと思っています。もう一つが介護保険事業計画で、今後の高齢者人口の推計、要介護等認定者の推定をもとに、3年間の介護給付見込み量を推計して、保険料を算定し、介護保険制度の安定した事業運営を図るための計画だと認識しています。

少子高齢化が急激に進む中で、国の考えもあって、いろんなことが県、市町村に責任なり認定義務も移管されていますけれども、こういった俗に言う25年問題、それに対して、本村では今、どのような状態で取り組みだとか進め方、進捗状況等を教えていただきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） まず、計画のことについての進め方もお答えさせていただきたいと思えますが、介護保険制度については、平成12年の開始以来、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定しております。第6期計画が平成27年から29年度までの3カ年を計画期間としておりまして、本年度は第6期計画の最終の年度であり、第7期計画策定の年となっております。

この計画につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、今後の30年から32年までの3年間の介護保険のサービスはどのようなサービスが必要かとか、それにはどのような財源として保険料を徴

取ささせていただくとか、そういったところを計画を立てていくところでございます。現在はアンケート調査等を実施しまして、アンケート調査には、在宅介護実態調査と介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の2種類の調査を行います。また、厚生労働省が構築しました見える化システムを使いまして、全国の介護認定や給付状況、サービスのバランス等を榛東村と比較して、データの集計分析をしまして、これらのデータをもとに、榛東村としての課題の把握や社会資源の活用などについて検討を加えていきます。このようなデータをある程度そろえた中で、計画策定等懇談会において検討いたしまして、計画を策定していきます。

計画策定等懇談会には、被保険者や地域の代表者、村内の医療、介護、福祉に関する事業者の代表者や健康づくり協定を締結しました群馬県の県民健康科学大学の教員などの有識者で構成する予定となっております。

計画の流れとしては以上でございます。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） 計画の予定、ありがとうございました。

そうしますと、先ほど言った6次計画の中というか榛東村の考えの中で、榛東村村民憲章の1番に、私たちは老人を敬い、たくましい青少年を育て、明るい家庭を築きましょうというのが村民憲章の1番に挙げられています。そして、平成28年3月に、真塩村長が打ち出された第6次榛東村総合計画では、10年後の将来像を、「子どもに夢を、みんなに福祉と安心を」と描かれました。描かれた将来像を10年後に実現のものとするため、むらづくりの全施策の共通目標を、心かよいあう思いやりのあるむらづくりと定め、取り組むべき施策を6つの施策、25の基本施策に分類して、進捗状況等も確認しながら、必要な見直しを行うことも可能とするなど、柔軟性を持たせたものになっています。

共通施策の目標で、全共通施策の共通が村長が挙げているのが、心かよいあう思いやりのあるむらづくりですね。施策の1番として、健やかで生き生きとしたむらづくり、その右側にある基本施策の中には、1、地域福祉の推進、2、子育て支援の充実、3、保健・医療の充実、4番、高齢者福祉の充実、5番、障がい者福祉の充実、6番、社会保障制度の充実、村長が先ほどから何度か言われていますように、福祉とか教育に非常に重点を置かれて、村民のことを気遣いながら、村をいい方向に導いてくれているお考えなのだというのがうかがえます。

そうすると、先ほど課長が報告していただいた、俗に言う25年問題に向けて、国がなるべくお金のかからないように、社会福祉問題を見える化というシステムをつくって、これを利用しながら、各市町村で勉強して頑張ってくださいということで取り組んでいると思うんですけども、先ほど、私が言ったことの中で、榛東村としては、何かそういった国のスケジュールとは別に、榛東村らしい取り組みというものが何かあるでしょうか。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 榛東村独自ということの取り組みはというお話でございましたが、まず、介護保険法に基づきまして、こういった施策やこういった事業をやりなさいということで、国からのやっていく事業について、やっていかなければいけない事業がおりてくるという言い方は変なんです、示されておりますので、そういった中で村の特色を出しながら、国の言っている事業をする中ではあるんですが、そこで村の特色を出して、村民の方が必要とできるサービスをしていきたいというふうに考えているところで、今度の計画にもそういったものが取り入れられていければいいかなというふうには考えているところでございますが、先ほどから議員さんがおっしゃっているように、団塊の世代の方が75歳以上となる2025年問題のことだと思うんですけども、介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築の実現ということを国からは言われているところでございます。

現在、力を入れて取り組んでいることとしましては、この地域包括ケアシステムの中で言われているものの1つの中の地域の人が集える居場所づくりというところで、介護予防教室を実施しております。こちらは、保健相談センターを会場に毎週1回、高齢者の方が集まれる場所を開催してきたわけですが、より近くで開催できるようにということで、昨年度から会場を広げまして、現在では、保健相談センターを含めまして5カ所でこういった介護予防教室をさせていただいております。

こちらは筋力低下を防ぐために簡単な座ってもできる筋力予防の体操や、飲み込んだり食べることが大事ですので、口の中をいつまでも使えるように、いつまでも口からおいしく食べられるようにということで、お口の体操をしたりとか、そういったところを展開しながら、またあとは、皆さんと顔を合わせてお話ができる場として、5カ所で、それぞれが週1回集まれる場所を開催しております。

こちらにつきましては、役場の職員や包括支援センターの職員で全部できるわけではございませんので、介護予防サポーターということで、地域の皆様に介護予防サポーターさんになっていただきまして、そういった方たちを中心にできるような居場所づくりを今広げるようにしております。

また、認知症施策がこれから必要とされているところでございますが、その取り組みとしましては、今年度に、認知症の初期の段階からかかわる認知症初期集中支援チームの立ち上げや、認知症の人やその家族を地域や専門家で支え、介護負担を軽減し、情報交換や交流の拠点である認知症カフェの開設の支援などに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） ありがとうございます。

村のスタイルというか、村民を思う気持ちで、国の方針とは違って、村なりに村民を思う施策がされているのかと思います。

いろいろニュースを見たりとか、私もちょっとセミナーに行ってみたりもしたんですけども、先ほど言われた25年問題、ある医療関係の専門の先生は、25年より30年のほうが多分大変だと。男性より女性のほうが認知症になる年齢が高いそうです。先ほど課長が言われた団塊の世代、一番若いのが25年には何と75歳になって、75歳の約5分の1が認知症になるでしょうという推測らしいです。女性の方は男性と違って、80歳ぐらいになって認知症を発症する方が多いらしいです。

ただ、いろいろ調べてみますと、認知症になるのは、単純に年齢だけじゃなくて、やはり定年を迎えた人たちが家に閉じこもってしまう、社会との触れ合いがなくなってしまう、そういったのが原因として多いようです。食べるものでも認知症を防ぐこともできるようですし、先ほどちょっと言われたサロンみたいに地域、やはり人間、何だかんだいっても、生まれ育ったところが一番安心できるみたいで、大変だからといって施設に入ってしまうと、目が覚めたときに、これは家ではないと、その不安感で認知症が進んでしまうという例もあるみたいですし、なるべく地域密着型のデイサービスでしたり、居宅にしながら介護を受けるとかということで、認知度合いが低減されたという例も実はいっぱいあります。

そこで、村で挙げている施策の中で、先ほどから何度か出ていますけれども、超少子高齢化に向けて、村でも挙げているように、人口の推移がデータでいくと32年、37年で大きく、総人口も当然減ってしまいますし、年少人口は166人減、生産年齢人口ですよ。村に税金を納めてくれる方々の15歳から64歳に関しては、188人くらいが32年から37年、俗に言う2025年のときには減ってしまうと。老年人口だけは1.8%くらいふえるんですよ。

そうすると、何をやるにもお金と人が必要だとは思いますが、これは榛東村に限ったことではありませんが、生産人口が減ってしまう、その反比例で高齢人口はふえるということは、稼ぐ人はいなくなって、お金のかかる人たちがふえるということが、これは日本全国、多分起こることだと思います。となると、あるテレビか何かで見たので、定年を迎えた人の3分の1の人が社会に貢献したいと。4分の1が地域貢献したいというお考えを持っているのがやっぱり生真面目な日本人かたぎのアンケート結果だと思います。

となると、先ほどの私が行ったセミナーの先生が言うには、65歳ぐらいまでは全然若いから心配するなど。そんなことは考えなくてもいいぐらい元気だと。言われてみると、そういう予備群というか、私ももうちょっとで60ですけども、昔から見ると、昔の60は今の自分とは少し違うのかなという感じがしましたけれども、多分、10歳か15歳ぐらいはイメージ的には若いんだと思います。だから本当に後期高齢者と呼ばれる2025年を迎える年代ぐらいになったときに、実は定年を迎えて、今までは社会に出ていて活躍していた人たちが地域に戻ってきたときに、多分なかなか地域へデビューするのが難しい人がいるでしょう。

それは村長がうたっているように、榛東村というところはロケーション的に高崎、前橋のベッドタウンだと思います。なかなか村内の企業だけで仕事につけるかといったら、そんなこともちょっと無

理なものですから、昼間は村外で働いて、夜になると榛東村に帰ってきてくれると。となると、その方たちが60歳で定年を迎えたとしたら、一日中、もしかしたら榛東村にいます。朝起きて時間で出かけるということがなくなって、日中も夜もずっと榛東村の居住地にいたとしたら、先ほど言った社会貢献をしたいとか地域貢献をしたいということを何か榛東村のスタイルとして打ち出して、そういう人たちは介護のボランティアをしていただけたらとか、地域には何も言わずにも貢献してくれる方がいいと思いますけれども、そういったことができるようになればと思いますけれども、これは村長に聞いたほうがいいですか。村長、どうでしょうか。

○議長（南 千晴君） 村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 難しい問題というより、私もその中の1人でございまして、どうしたらいいのかなというような思いでおりますけれども、常に自分の趣味とかそういうものを持ちながら、家族と和やかにできる、そして何でも言い合える、そういう家庭の中でいられれば、生涯現役でいる年数も長くなるかなというふうに思います。

それには、仕事の問題もそうですけれども、榛東全体を、私は違うところも言っているんですけども、榛東に来てくださいと、本当にそのような中において、榛東はいいところは、空气がいい、景色がいい、人がいいですよ。子供を見てください。こんなに挨拶できる場所はありませんということをよく言っております。そういうことをこれからもやっていけば、2025年問題をそういう地道なことかもしれませんけれども、必要じゃないかなというように思っております。

これは、榛東の中に工場誘致とかそういうこと、いろいろ選挙では皆さんも言いますが、無理なんです。これは、これだけの地形のところへでっかい工場を持つてくるということは無理です。それにはやっぱり、そういう家庭から、そして学校から社会から、榛東はいいところ、景色だけでなく人がいいということ、そういうことをやっていければ、現役の寿命も延びるんじゃないかなと。そういう心の問題から私はやっていくのが、一番、私は最終的には近道かなというように思っております。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） ありがとうございます。

村長、そういう考えが同感できる場所で、一緒に村のために、位置が違うんですけども、頑張りたいと思います。

先ほど、介護とかボランティアという話をしましたが、2016年3月の定例会で、うちの清水委員長が一般質問の中で、認知症サポーターの人数はという問いかけに対して、その当時の執行側の答えでは、平成21年に開始して、24年には41名とか、だんだん介護サポーターの受講される人数が減って、平成25年以降は開始していませんと。今の村長のお考えでいくと、やはり榛東村は人がいいんだ

ということもあると、やっぱり元気な人は年長者の方の手助けをするというのは、先ほど言ったように、日本人かたぎ、榛東村村民かたぎとしていっぱいあったほうがいいので、これはぜひ認知症のサポーターをいっぱいふやしていただければと思います。

あと、どこかで1回見たのが、中学生が3人、下校途中に川に落っこちている人を発見して、連絡をしてくれたおかげで、その方は助かったと。これも地域包括ケアの中の1つかなと。これはちょっと分野が違いますけれども、小・中学校等でも、もし登下校中でもそういう人がいたら、すぐ近くの近所の人にも連絡をして、どこかへ役場でも警察でも、何しろその家に行つてこういう人がいるんだよと言ってもらえるだけでも全然状況が変わりますので、そんなのもいいんですけれども。すみません、先ほどのうちの委員長がご質問した認知症のサポーターですね。その後々の経過というのは、今どうでしょうか。質問します。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 認知症サポーターについてでございますが、このサポーターについては、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する者のことということになっておりますので、先ほど議員さんがおっしゃったように、大人から子供までこういった形で理解をしていただければ、何かあったときに声をかけてできるような、そういう知識を身につけていただくということになると思います。

確かにおっしゃったように、平成21年度は107名、23年に48名、24年に41名ということで、今まで受講していただいた方は200名弱にはなっておりまして、おっしゃるとおり、ちょっと今、サポーター養成というか、講座を開けていない状況ではございます。先ほどの質問にお答えしましたように、介護予防サポーターの養成のほうにここ近年はちょっと力を入れているところもございましたので、また認知症サポーターについては、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） ありがとうございます。

では、2番目の質問の終活ノートの無料配布ということについてご質問します。

先ほどの話の延長みたいなものなんですけれども、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにと、6次計画の中でもうたっていると思うんですけれども、榛東村に居住して、家族を愛して、いつかは人間は人生をしまうわけなんですけれども、エンディングノートとか人生のしまい方とか、いろんなタイトルで、私も本屋へ行って1冊買ってみましたけれども、なかなか家族の中でそういった、自分がついのときに、例えば葬儀をこうしてほしいとか、もし治療がすごく必要で、そのときに、延命治療なのか生存できるような治療なのかという判断をされ

たとき、自分が家族なり大事な人に、自分はこうなったときにはこれでいいんだよとか、事前に家族で話し合えればいいんですけども、そういったことを伝えることができるのは非常に私はいいと思って、それから関連した本を何冊か買って読んでいますけれども、何となく雰囲気は暗い感じがしますけれども、そういった取り組みというか、自分を考えたときには、まだいつ自分がそういう時期になるかわからないんでしょうけれども、その意識を持ったときから、それからそうなる状況までに、今現在の生き方もどうも変わるようです。自分は家族とこういう話をできたんだから、そういった理想の生き方をこれからしようとか、何か定年退職された方はよく余生とかと、誰かがくだらない言葉をつくりましたけれども、余生じゃなくて、今は、本によっては第二の青春と呼んでいるところがあります。まだまだ先ほど言ったように、60歳とか65歳は若いものですから、全然余生なんていうことが考えなくていいと思うんですけども。

たしか富岡市では、マイライフノートという名前で5,000冊を無料配布して、その中身の書き方に対しても、地域の公民館で講座を開いたりとか、時間がない方は出前講座で、エンディングノートというのはこういう項目があるからこういうふうには書けばいいですよという、強制的でなくて、わかるるところから埋めればいいので、それも、例えば私がきょう書いたとしたら、1年後には中身は変わるじゃないですか。皆さんもそうだと思うんですけども、そうやって、自分の人生を確認しながら、自分はこうだったんですよというのを家族なり大事な人に残す方法の1つだと思うんですね。

ある本を読んでみると、何でエンディングノートを書くのかなといていろいろ考えたらしいんですけども、出した答えが、大切な人の心で生きていく準備、あなたはできていますかということなんです。両親とも亡くなるのは、多分病気とかで急なんだろうけれども、ただただ悲しみにくれるばかりで、本来、生前、家族としまいのときの話ができていれば、こういうふうにしてやれてよかったとか、このとおりでよかったとかという確認ができるだけの、すごい気持ちが楽になると思うんですけども、村では、エンディングノートというか、しまいに対しての記述ができるものに対しての無料配布ということに対して、いかがお考えでしょうか。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 終活ノート、エンディングノートについては、議員がおっしゃるとおり、もしものことが起こったときや人生の最終段階をどのように過ごしたいかなどについて考え、自分自身の生き方や今後の人生を思い、医療、介護への希望、大切な人へのメッセージなどをつづるノートであると思います。このノートは書店でも購入できますが、県内では、病院や地区医師会、また市町村では、富岡市で作成し、無料配布されているということです。

こちらの機関が配布することになった経緯としては、各団体が単独で作成したわけではなく、人生の最終段階を過ごすときは、ご家族や、家族だけでなく地域、病院、介護関連などのさまざまな職種がかかわっていくため、そういった職種が集まり検討を重ね、作成配布に至ったということござい

ます。

村としましても、行政がどのように関与すべきかも含めて、関係機関と連携し、協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） ありがとうございます。

そこで、昨年3月の定例会議に、また、うちの清水委員長がエンディング講座の企画はできませんかということを経営側に質問をされていて、お答えが、役場の職員と民生委員さんに参加をお願いして、来年ということですから、ことし、渋川地区の介護関係の講師を招いて講演会を開くという答弁をされたんですけども、その後の経過はいかがですか。

○議長（南 千晴君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） このときの答弁についてでございますが、エンディング講座ということなんですけれども、28年3月に、渋川市、吉岡町、榛東村と一緒に協議をしております地域包括ケアシステムというのがございまして、その講演会で、尊厳死の今とこれからという題名で、日本尊厳死協会の副理事長さんの講演がございまして、そこに参加しますということの答弁だったという確認をしました。

そこには、当時の担当や民生委員さんにも参加していただきまして、勉強してきたわけですが、先ほどのエンディングノートと同じように、まだ村としては講座は開いていない状況ではございますけれども、引き続き、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） ありがとうございます。

貴重な時間を使いながら、そういった講習会に参加をされますので、ぜひとも先ほどから村長言われるように、榛東は人がよかったということが皆さんの心に伝わるように、講習の成果を上げていってください。お願いします。

続けてなんですけれども、3番目、村の指定ごみ袋の価格について質問させていただきます。

住民の意見を村に届けなさいという地元住民さんの意見もありまして、たまたまなんですけれども、ごみ袋は買ったことがなかったんですけども、買ってみました。そのときに、最近、地域の女性の方が榛東のマスコットキャラクターしんとうちゃんがプリントされてから、ごみ袋の値段が上がったんだといって苦情があると。そうなんですかというので、それはちょっと、今度、議会があるので、

価格の上昇と榛東のマスコットキャラクターしんとうちゃんのプリントをしたということが関係があるのかどうかについて、お答え願います。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） ご質問のキャラクターのプリントと値上がりの関係についてなんですが、村指定のごみ袋については、榛東村環境美化推進協議会が製造販売を行っていましたが、平成28年4月から村の事業としてごみ袋の製造販売をすることになり、その前年の平成27年12月に村のマスコットキャラクターしんとうちゃんが誕生しましたので、28年4月から販売するごみ袋はしんとうちゃんがプリントされたものに変更しました。

しんとうちゃんをプリントしたごみ袋の販売と値上がりをした時期が重なったので、マスコットキャラクターをプリントしたことが値上がりの原因と感じられたのかもしれませんが、ごみ袋の製造主原料の高騰により値上がりとなったもので、マスコットキャラクターのプリントが原因ではありません。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） たしか村のホームページか何かを見ても、後で調べてわかったんですけども、原料の価格の上昇による値上げと書かれていました。幾つか榛東村とか吉岡町、前橋市とかのごみ袋を売っているところを見ると、榛東村のごみ袋は決して高くはないんですね。同じ可燃ごみのごみが吉岡町150円、榛東村は149円、1円安いんですね。ただ、原材料の値上げでと、今、聞きましたけれども、吉岡町では、同じような時期に値上げをしたという経緯がどうも見当たりません。ですから、主原料の値上げということになれば、これが原価格の変動があつて値下げになったときには、また榛東村のごみ袋は価格を下げますか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 村指定のごみ袋は、ポリエチレンを製造主原料としています。そのポリエチレンのもととなるエチレンの高騰により値上がりとなったものでございます。価格については、毎年年度当初に、製造業者委託の入札を行っています。入札の設計においては、原材料の価格も含まれておりますので、入札の結果により販売価格も変わるということはあるかと思えます。

また、外国製と国内製のものとでは価格差が生じてくるのは仕方ありませんが、それでも落札業者により変わってくるものと考えられます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） ありがとうございます。

確かに価格は、榛東村のごみ袋は、村内で買っても村外で買っても同じ値段です。5日に大月に行ったときに、たまたまガソリンスタンドにごみ袋が置いてあったので、興味があつて見たんですけども、その奥さんに聞いたら、大月の場合はいろんな業者が指定のごみ袋を販売していますと。たまたま近くのホームセンターに寄ったら、販売者の名前が違って価格も違うんですね。これは面白い現象だなと思ったんですけども、今、課長が言われたように、原料の値上げ、大きな前橋市とか大月市、市で使っているごみ袋を見ますと、メイド・イン・チャイナ、ベトナム、マレーシア、今、榛東村で使っているごみ袋が製造がどこかわかりませんが、かなりアジア諸国の安いところでつくって、指定ごみ袋をつくって安く販売していると、そういった現状があるみたいです。

ちなみに、榛東村と吉岡町は前橋市にある青木薬品というところが販売で、同じ業者ですね。入札制度ですから、どっちみち、あれは燃やしちゃうのでごみですから、基本的に自分とすれば、安ければ安いほどいいなと思っていますので、県内業者でなくても、もし機会があれば県外のもっといっぱい扱っているような商社等を使って価格を下げるといふ努力もされてみたらいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一点、うちの区の前の方の区長さんとか、今回もいろいろ話をした中で、村の指定のごみ袋を使って、いかにも村外の方が早朝、ごみステーションにごみを捨ててくるのを見かけると。ある前の区長さんは何とか捕まえようと思って見張っていたんだけど、すきをつかれて、置いていかれちゃったと。これ、18区だけでも3件くらい、そのパターンがあるみたいなんですけれども、なるべく人家の少ないところとかに置いていっちゃうんで、どこの人とか捕まえていないのでわからないらしいんですけども、これ、先ほどのごみ袋の価格ではありませんけれども、衛生費、榛東村は多分持っていったごみの重量に対しての比率で負担金がかかるはずなんです。もし18区に3件、どこか村外から来てごみを置いていって、3件増加したとすると、簡単に試算すると、榛東村中の戸数で掛けると、年間130万円ぐらい、榛東村のごみでないごみが榛東村のごみとして費用負担させられちゃうことになりますけれども、これは、例えば区長さんとか誰さんとか班長さんとか、ごみステーションの近くの方に依頼をすとかして、榛東村以外の方がなりすましてごみを置いていっちゃうなんていう、これは犯罪だと思うんですけども、これを何か防ぐ方法はありますか。

○議長（南 千晴君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 山本正子君発言〕

○住民生活課長（山本正子君） 村指定のごみ袋を使用することになってから、約30年がたちます。当初、指定のごみ袋に入っていないごみについては、回収しませんでした。通りすがりの人がごみを出せないように大通りを避け、地元住民だけがわかるような場所にごみステーションを移動させたりしました。

ご質問にあります指定ごみ袋を使用しての村外者による不当なごみ出しについてはということですが

が、ごみ袋を入手されるためにはスーパーなどで購入をしなければならないという事実があります。また、近所の人が見回りをしてということで防止をするということも一案とは思いますが、その方に対しての負担がふえるだけになってしまいます。そうすると、年間130万円には及びませんが、購入していただくということで支出はしていただいているということも考え、指定のごみ袋に入っているものについては回収することが最善策と考えられます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 4番。

〔4番 村上慎一君発言〕

○4番（村上慎一君） ありがとうございます。

およそ以上の3つをもって、私の今回の初めての質問です。

本日は質問の回答の中で、2人の女性課長から答弁をいただきまして、5日の上毛新聞ですか、県庁も含めた行政管理職で33.3%、トップの比率を持った榛東村の管理職の女性の課長さんがいるんですけれども、私が思うには、議会の中にももっともっと女性の方がふえていいと思います。執行側でももっとふえていくのがいいのだと思います。

やっぱり男女平等とか同権とかと言っていますけれども、やっぱり女性は女性なりに持った感性とか女の勘とか細かな心遣いがあると、やはり村長の考えている心かよいあうむらづくり、そこに向けて多分尽力ができるんだと思います。雑談ですが、この議員章は皆さんとちょっと違いますけれども、20年前におやじがしていたのが、何と片づけをしていたら出てきまして、先ほどの終活ノートではありませんけれども、おやじともうちょっと死ぬ前にこうしたいんだ、ああしたいんだという会話等ができれば、もうちょっと思うようにしまい方を考えてあげることもできたのかなと、私は不幸にも両親がもういませので、親に対してこうしてあげようということができませんけれども、自分がしまい方のときは、ぜひ言い出しっぺなので、もうエンディングノートは買いましたけれども、書いて、なおかつ家族とはそういった話をして、何となく家族に安心をして送ってもらえるようにしたいと思います。

きょうはありがとうございました。

○議長（南 千晴君） 以上で、村上慎一議員の一般質問を終了します。

以上をもちまして、通告のありました5名の議員の一般質問を終了いたします。



◎日程第5 陳情について

○議長（南 千晴君） 日程第5、陳情についてを議題といたします。

お手元に配付の請願・陳情つづり一覧表により付託いたします。

陳情受理番号第4号、第12区区長、松下博幸氏、同区長代理、立見清彦氏より陳情のありました村道桃泉旧十二様南横道の舗装工事については、総務産業建設常任委員会に付託いたします。

◇

◎散 会

○議長（南 千晴君） 以上をもちまして本日付議されました案件は全て終了しましたので、平成29
年第2回定例会第1日目を散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時54分散会

平成 2 9 年第 2 回

榛 東 村 議 会 定 例 会 会 議 録

第 2 号

6 月 1 3 日 (火)

平成29年第2回榛東村議会定例会会議録第2号

平成29年6月13日（火曜日）

議事日程 第2号

平成29年6月13日（火曜日）午前9時開議

- 日程第 1 同意第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 同意第18号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 同意第19号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 同意第20号 公平委員会委員の選任について
- 日程第 5 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 6 議案第42号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第43号 平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第44号 平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第45号 平成29年度榛東村上水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 報告第 1号 平成28年度榛東村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 報告第 2号 榛東村土地開発公社の経営状況報告について
- 日程第12 総務産業建設常任委員会に付託中の陳情第4号について委員会の中間報告について
- 日程第13 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第14 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第17 議会議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	波多野 宏美 君	2番	善養寺 孝 君
3番	蜂 巢 實 君	4番	村 上 慎一 君
5番	川 田 敏彦 君	6番	小野関 治義 君
7番	高 田 清一 君	8番	清 水 健一 君
9番	枡 井 保夫 君	10番	小 山 久利 君
11番	山 口 宗一 君	12番	岸 昭勝 君
13番	早 坂 通 君	14番	南 千晴 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	真 塩 卓 君	副 村 長	倉 持 直美 君
総 務 課 長	小 山 美子 君	企 画 財 政 課 長	清 村 昌一 君
税 務 課 長	岩 田 彦一 君	住 民 生 活 課 長	山 本 正子 君
健 康 保 険 課 長	安 田 睦 君	産 業 振 興 課 長	青 木 繁 君
建 設 課 長	久 保 田 邦 夫 君	上 下 水 道 課 長	清 水 義美 君
会 計 課 長	清 水 喜代志 君	教 育 長	阿 佐 見 純 君
教 育 委 員 会 長	小 池 賢一 君		
事 務 局 長			

事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 田 健一	書 記	津 久 井 久 美
---------	--------	-----	-----------

◎開 議

午前9時開議

○議長（南 千晴君） ただいまから平成29年第2回榛東村議会定例会第2日目を開会いたします。

出席議員の確認を行います。議員は全員出席であります。

よって、本日の会議は成立いたします。

なお、村長以下管理職は全員出席であります。

直ちに、お手元に配付した日程により会議を行います。



◎日程第1 同意第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（南 千晴君） 日程第1、同意第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

岩田議会事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（南 千晴君） 議案の朗読が終わりました。

ここで提案理由の説明を求めます。

真塩村長。

〔村長 真塩 卓君登壇〕

○村長（真塩 卓君） 改めまして、おはようございます。

それでは、同意第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

現在、固定資産評価審査委員にお願いしております長岡の岩田喜代司さんが平成29年6月30日をもって任期満了となります。その後任として、皆様にお配りしましたとおり、榛東村大字山子田115番地7にお住まいの狩野達也さんを委員に選任したいと考えております。

記入されておりますとおり、狩野さんは、昭和22年3月30日にお生まれになり、現在70歳でございます。

平成26年度から榛東村国際交流協会の理事として、村民の国際的視野を広め、外国の人々との交流や親善を深めるため活躍していただいております。

平成23年に地元5区から推されまして、平成23年4月1日から25年3月31日までの2年間、5区区長として区行政を初め村の発展にご尽力をいただいたところでございます。

お人柄につきましては、温厚実直で、村民の信望も厚く、固定資産評価審査委員に最適な方と考えております。公平な立場で固定資産の審査委員としてお力添えいただけるものと選任いたしました次第でございます。議会の皆様のご同意をよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成29年7月1日から平成32年6月30日までの3年間でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、採決を行います。

同意第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◎日程第2 同意第18号 教育委員会委員の任命について

○議長（南 千晴君） 日程第2、同意第18号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（南 千晴君） 議案の朗読が終わりました。

ここで提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 真塩 卓君登壇〕

○村長（真塩 卓君） それでは、同意第18号 榛東村教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

教育委員会委員であります永島順久さんが平成29年6月30日までとなっております。つきましては、平成29年7月1日から教育委員会委員さんの任命が必要となります。教育委員会委員の任命に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。

そこで、皆様にお配りいたしましたように、榛東村広馬場1636番地4にお住まいの清水茂樹さんを教育委員会委員に任命したいと考えております。

清水さんは、昭和46年4月26日にお生まれになり、現在46歳でございます。渋川市立渋川工業高等学校を卒業後、自動車整備士として7年間、群馬日産自動車に勤務された後に、父親が経営する清水モータースに入社、現在に至っております。

平成10年4月1日に榛東村消防団第4分団に入団いたしまして、平成24年4月1日から3年間は、第4分団の副分団長として団員の陣頭指揮に当たり、平成27年3月31日に任を解かれるまで17年の長きにわたり、安心・安全なむらづくりに貢献されました。また、平成27年4月1日からは、交通指導員として街頭指導や交通安全教室にご協力をいただいております。

これまで申し上げた経歴からおわかりいただけたかと思いますが、村民の人望も厚く、教育委員会委員に最適な方と考えております。

なお、今回の人事に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に、それには、委員には保護者が含まれなければならない、そううたわれております。清水さんは、この保護者に該当する方でございます。

議会皆様のご同意をよろしくお願い申し上げます。

任期につきましては、平成29年7月1日から平成33年6月30日までの4年間でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、採決を行います。

同意第18号 教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎日程第3 同意第19号 教育委員会委員の任命について

○議長（南 千晴君） 日程第3、同意第19号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（南 千晴君） 議案の朗読が終わりました。

ここで提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 真塩 卓君登壇〕

○村長（真塩 卓君） 引き続きまして、同意第19号 榛東村教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

先ほど同様に、教育委員会委員の岡部康博さんが平成29年6月30日までとなっております。平成29年7月1日から教育委員会委員さんの任命が必要となります。議会の同意を求めるものでございます。

そこで、皆様にお配りしましたように、新井の2117番地にお住まいの岡部京子さんを教育委員会の委員に任命したいと考えております。

岡部さんにつきましては、昭和36年10月9日にお生まれになり、現在55歳でございます。前橋市立女子高等学校を卒業後、結婚を機に榛東村に在住され、平成11年4月1日に、現在のスポーツ推進委員の前身であります体育指導委員に教育委員会から委嘱されました。平成24年3月31日に任を解かれるまで、13年の長きにわたり、村のスポーツ発展に寄与されました。また、平成27年4月1日からは、交通安全会の理事として2年間、交通事故ゼロに向けた活動に尽力されました。先ほど同意をいただきました清水茂樹さん同様、教育委員会委員に最適な方と考えております。

県内外において女性登用が叫ばれている現状を踏まえまして、検討した結果、今回、岡部さんを選ばせていただく、そういう結論に達しました。

岡部さんにつきましては、過去の経験を十分に生かし、教育委員会委員としてお力添えをいただきたいと考えております。

議会皆様のご同意をよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成29年7月1日から平成33年6月30日までの4年間でございます。よろしく願いいたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、採決を行います。

同意第19号 教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◎日程第4 同意第20号 公平委員会委員の選任について

○議長（南 千晴君） 日程第4、同意第20号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（南 千晴君） 議案の朗読が終わりました。

ここで提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 真塩 卓君登壇〕

○村長（真塩 卓君） 公平委員会委員の選任についてでございます。

同意第20号 公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

現在、公平委員会委員をお願いしてあります長岡の星野孝佑さんの任期は、平成29年7月21日をもって4年間の任期が満了となります。それに伴いまして、皆様にお配りしたように、榛東村大字山子田1417番地にお住まいの黒澤弘司さんを公平委員会委員に選任したいと考えております。

黒澤さんにつきましては、昭和17年5月20日にお生まれになり、現在75歳でございます。

黒澤さんは、42年間、警察官として活躍され、平成15年3月31日に定年退職されました。退職後は、警備関係の仕事につきまして、現在も会社員として勤務されております。また、地域から推されまして、7区の福寿会会長をされております。

お人柄につきましては、温厚実直で、住民の人望も厚く、公平委員会委員として最適な方と考えております。

黒澤さんは、地方自治法の本旨及び民主的で効率的な事務処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有しております。さらに、公務経験も豊富であることなどから、公平公正な立場に立って職務を遂行していただけるものと考え、選任について議会の同意をお願いするものでございます。

任期につきましては、平成29年7月22日から平成33年7月21日までの4年間でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、採決を行います。

同意第20号 公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（南 千晴君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（南 千晴君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 真塩 卓君登壇〕

○村長（真塩 卓君） それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者推薦の提案理由についてご説明を申し上げます。

富澤礼子さんにつきましては、14区在住で、平成23年10月1日から今回の人権擁護委員として活躍をさせていただいております。しかし、この9月30日に2期目の任期満了を迎えることから、このほど再度の推薦をお願いするものでございます。

富澤さんにつきましては、長年、小・中学校の教諭として活躍され、この間、同和教育など教育現場における人権問題に積極的に取り組んでいただきました。また、温厚実直で、広く社会の実情に通じ、地域活動にも積極的に参加するなど、地域の信望も大変厚く、子供の人権、あるいは高齢者の人権等におきましても理解のある方でございます。これまで務めた経験と知識をもとに、今後も活躍が期待されていることから、人権擁護委員会のその法律第6条第3項の規定によりまして、議会の意見をお聞きいたしまして、法務大臣に対して再任として推薦するものでございます。

任期につきましては、平成29年10月1日から平成32年9月30日までの3年間となっております。ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、採決を行います。

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり人権擁護委員候補者として適任である旨の意見を添え、答申することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎日程第6 議案第42号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第1号）について

○議長（南 千晴君） 日程第6、議案第42号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長（南 千晴君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

清村企画財政課長。

[企画財政課長 清村昌一君発言]

○企画財政課長（清村昌一君） それでは、議案第42号について説明申し上げます。

一般会計補正予算（第1号）は1,432万9,000円を減額する補正で、これは人事異動に伴います職員給与費の整理を行うほか、当初予算編成後に生じた事由により、一部経費について増額をお願いするものでございます。

別冊の議案参考資料により主要事項を申し上げます。

参考資料の1ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

今回の補正予算につきましては、歳入超過、財源余りとなりましたため、財政調整基金からの繰り入れを1,432万9,000円減額いたすものでございます。

歳出予算は、表の下記載のとおり、特別職の給与費、職員給与費及び臨時職員賃金関係の増減、それ以外の経費につきましては、表の中に記載ございますけれども、特別会計への繰出金の増減及び一部経費の増額補正を行うものでございます。

表の中記載事項につきまして、事項別明細書により説明いたします。

説明資料の6ページをお願いいたします。

2款1項1目一般会計管理費、9節旅費14万3,000円の増でございますけれども、こちらは庁用自動車運転業務を行う臨時的任用職員の旅費でございます。その下、13節委託料84万8,000円は、法制執務研修業務の委託料でございます。9目交通安全対策費は、本年4月から新たに制度化されました高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金につきまして、補助対象者の増加が見込まれますことから

増額いたすものでございます。

続きまして、12ページになります。

一番下でございますけれども、6款1項8目農業集落排水事業費626万6,000円の減は、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

14ページをお願いいたします。

8款5項3目公共下水道費244万7,000円は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

9款1項2目消防施設費80万8,000円は、消防水利補修工事費及び上水道事業会計で施行する工事の一部負担金でございます。

16ページをお願いいたします。

10款1項2目事務局費、15節工事請負費11万4,000円は、中学校の電話の回線を増設する経費でございます。

続いて、20ページをお願いいたします。

給与費の明細書でございます。初めに、特別職でございますけれども、表の下のほうに比較という項がございますけれども、議員報酬5,000円の減でございますが、こちらにつきましては、改選後、議会が招集されるまでの間、正副議長、正副委員長が空席であったことによります減額となっております。また、期末手当222万2,000円の減につきましては、当該手当は基準日以前の在職期間に応じた割合により支給されることとされていますため、この4月に新たに議員になられた方の6月支給分の期末手当の一部を減額補正するものでございます。

21ページにつきましては、一般職の明細となっております。給料と職員手当を合わせました給与費が1,132万9,000円の減、共済費が101万1,000円の減、合わせて1,234万円の減額となっております。

議案第42号の説明は以上でございます。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第42号 平成29年度榛東村一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第43号 平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号) について

○議長（南 千晴君） 日程第7、議案第43号 平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号) についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（南 千晴君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

清水上下水道課長。

〔上下水道課長 清水義美君発言〕

○上下水道課長（清水義美君） それでは、平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算（第
1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う職員給与費の補正でございます。

6ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

初めに、歳入でございます。

左から款、項、補正額、計の順に朗読させていただきます。

5款1項繰入金、補正額244万7,000円、計1億6,653万5,000円。

歳入合計、補正前の額4億5,440万2,000円、補正額244万7,000円、計4億5,684万9,000円ござい
ます。

7ページをお願いいたします。

歳出です。

2款1項建設費、補正額244万7,000円、計2億5,932万5,000円。

歳出合計、補正前の額4億5,440万2,000円、補正額244万7,000円、計4億5,684万9,000円ござい
ます。

続いて、議案参考資料23ページをお願いいたします。

歳入予算につきましては、5款1項一般会計繰入金、補正額244万7,000円。

歳出予算につきましては、2款1項職員給与費、補正額244万7,000円でございます。

27ページをお願いいたします。

歳出の内訳につきましては、給料108万7,000円、職員手当等92万9,000円、共済費43万1,000円をそれぞれ増額するものでございます。

続いて、28ページをお願いいたします。

給与費明細書です。2の一般職員の職員数につきましては、変更はございません。

なお、その他につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で議案第43号の説明とさせていただきます。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第43号 平成29年度榛東村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第8 議案第44号 平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（南 千晴君） 日程第8、議案第44号 平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（南 千晴君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 清水義美君発言〕

○上下水道課長（清水義美君） それでは、平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号) についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う職員給与費の補正でございます。

9ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

初めに、歳入でございます。

左から款、項、補正額、計の順に朗読させていただきます。

4款1項繰入金、補正額626万6,000円の減、計1億3,541万4,000円。

歳入合計、補正前の額1億7,615万円、補正額626万6,000円の減、計1億6,988万4,000円でございます。

10ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項総務費、補正額626万6,000円の減、計1,158万4,000円。

歳出合計、補正前の額1億7,615万円、補正額626万6,000円の減、計1億6,988万4,000円でございます。

続いて、議案参考資料30ページをお願いいたします。

歳入予算につきましては、4款1項一般会計繰入金、補正額626万6,000円の減でございます。

歳出予算につきましては、1款1項職員給与費、補正額626万6,000円の減額でございます。

34ページをお願いいたします。

歳出の内訳につきましては、給料361万1,000円、職員手当等167万3,000円、共済費98万2,000円をそれぞれ減額するものでございます。

続いて、35ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。2の一般職員の職員数につきましては、補正後1名、補正前2名、比較1名の減となっております。

なお、その他の説明は省略をさせていただきます。

以上で議案第44号の説明とさせていただきます。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第44号 平成29年度榛東村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成する方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第45号 平成29年度榛東村上水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（南 千晴君） 日程第9、議案第45号 平成29年度榛東村上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長（南 千晴君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

[上下水道課長 清水義美君発言]

○上下水道課長（清水義美君） それでは、平成29年度榛東村上水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額につきまして、人事異動に伴い職員給与費の減額を行うものでございます。

続いて、議案参考資料37ページをお願いいたします。

水道事業費用につきましては、1款1項営業費用、補正額288万6,000円の減で、内訳は総係費の職員給与等の減額となっております。

39ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。

職員数につきましては、変更はございません。

なお、その他の説明は省略をさせていただきます。

41ページをお願いいたします。

平成29年度榛東村上水道事業会計補正予算（第1号）の説明書でございます。

収益的収入及び支出の支出でございます。

1款1項3目総係費、補正予定額288万6,000円の減で、1節給料から6節法定福利費引当金繰入額

をそれぞれ減額するものでございます。

以上で議案第45号の説明とさせていただきます。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第45号 平成29年度榛東村上水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第10 報告第1号 平成28年度榛東村一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（南 千晴君） 日程第10、報告第1号 平成28年度榛東村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（南 千晴君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 清村昌一君発言〕

○企画財政課長（清村昌一君） それでは、報告第1号 平成28年度榛東村一般会計繰越明許費繰越計算書について説明申し上げます。

昨年12月定例議会及び本年3月定例議会で議決をいただきました繰越明許費につきまして、地方自治法第213条の規定により予算繰り越しを行ったもので、同法施行令第146条第2項の規定に基づき報告をいたすものでございます。

議案書の13ページをお願いいたします。

左から款、項、事業名、金額、翌年度繰越額の順に朗読をいたします。

2款1項地方創生推進交付金事業、金額540万円、翌年度繰越額540万円。

2款3項戸籍住民基本台帳一般経費、金額111万2,000円、翌年度繰越額111万2,000円。

3款1項臨時福祉給付金給付事業、金額3,634万7,000円、翌年度繰越額3,609万8,000円。

同じく3款1項ふれあい館管理運営費、金額159万9,000円、翌年度繰越額159万9,000円。

8款2項社会資本整備総合交付金事業、金額4,127万5,000円、翌年度繰越額4,011万7,000円。

合計、金額8,573万3,000円、翌年度繰越額8,432万6,000円。

財源内訳といたしまして、国庫支出金が5,877万3,000円、未収入特定財源のその他でございますけれども、こちらは橋梁工事に伴います吉岡町からの負担金でございますが、1,390万8,000円、一般財源が1,164万5,000円でございます。

以上、報告いたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、本案は報告のみといたします。

◇

◎日程第11 報告第2号 榛東村土地開発公社の経営状況報告について

○議長（南 千晴君） 日程第11、報告第2号 榛東村土地開発公社の経営状況報告についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（南 千晴君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

久保田建設課長。

〔建設課長 久保田邦夫君発言〕

○建設課長（久保田邦夫君） それでは、報告第2号 榛東村土地開発公社の経営状況報告についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により、榛東村土地開発公社の平成28年度経営状況及び平成29年度の事業計画、予算、資金計画を別紙のとおり報告させていただくものでございます。

議案書16ページをお願いいたします。

平成28年度榛東村土地開発公社決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出でございます。

収入及び支出につきましては、左から、予算額合計、決算額、歳入は予算額に比べ決算額の増減、歳出は不用額の順に朗読させていただきます。

初めに、収入。

第1款事業収益はございません。

第2款事業外収益、予算額合計2万4,000円、決算額2万5,034円、1,034円の増。内訳でございますが、第1項受取利息、予算額合計4,000円、決算額3,634円、366円の減。第2項雑収益、予算額合計2万円、決算額2万1,400円、これは県税の還付金で1,400円の増となっております。

次に、支出でございます。

第1款の事業原価はございません。

第2款第1項販売費及び一般管理費、予算額合計5万円、決算額2万3,900円、不用額2万6,100円でございます。合計も同額となっております。

17ページの(2)資本的収入及び支出は該当ございません。

18ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

中ほど3の販売費及び一般管理費につきましては、(1)報酬2,500円、(4)雑費2万1,400円、事業損失2万3,900円でございます。

4の事業外収益、(1)受取利息3,634円、(2)雑収益2万1,400円、経常収益は1,134円、当期収益も同額でございます。

19ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

資産の部、1、流動資産、資産合計1,462万3,113円、負債の部、負債合計はゼロ円でございます。一番下の行で、負債・資本合計は1,462万3,113円でございます。

20ページをお願いいたします。

平成28年度の財産目録でございます。上の表は資産になります。

1の流動資産、(1)現金及び預金、アの普通預金の合計は12万3,113円、イの定期預金の合計は1,450万円で、流動資産合計は1,462万3,113円でございます。一番下の行の資産合計も同額でございます。負債はございません。

21ページは、付属明細書でございます。

続いて、22ページをお願いいたします。

28年度榛東村土地開発公社決算審査意見書でございます。

松井保夫監事により、本年4月18日に監査を実施していただき、ご報告をいただいたものでござい

ます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

平成29年度の予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出の予定額。

収入につきましては、第2款事業外収益に2万6,000円を計上いたしました。

次に、支出、第2款販売費及び一般管理費に2万6,000円を計上してございます。

25ページをお願いいたします。

平成29年度の事業計画でございます。前年度と同様な事業計画となっております。

26ページの平成29年度資金計画の説明につきましては、省略をさせていただきます。

27ページをお願いいたします。

平成29年度実施計画、収益的収入及び支出でございます。

1款は計上がございません。

2款1項受取利息4,000円、2項雑収益2万2,000円でございます。

下の表は支出でございます。

2款1項販売費及び一般管理費としまして、人件費と経費で計2万6,000円を計上させていただいております。

次に、28ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、該当はございません。

続きまして、29ページをお願いいたします。

予定損益計算書でございます。

中ほどの3、販売費及び一般管理費に2万6,000円を、4、事業外収益に2万6,000円を計上させていただきました。

下から2行目、経常損失、その下の当期損失はゼロ円でございます。

次に、30ページをお願いいたします。

予定貸借対照表でございます。

資産の部、資産合計は1,462万3,113円、中ほどの負債の部、負債合計はゼロ円でございます。負債・資本合計は1,462万3,113円となっております。

以上、報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、本案は報告のみといたします。

◎日程第 1 2 総務産業建設常任委員会に付託中の陳情第 4 号について委員会の中 間報告について

○議長（南 千晴君） 日程第12、総務産業建設常任委員会に付託中の陳情第 4 号について委員会の中間報告についてを議題といたします。

過日付託を行いました陳情の審査経過及び結果について、小山総務産業建設常任委員長より中間報告をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり報告を受けることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、総務産業建設常任委員会委員長の中間報告を受けることに決定いたしました。

小山総務産業建設常任委員長の発言を許可いたします。

〔総務産業建設常任委員長 小山久利君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（小山久利君） 陳情・請願の中間報告書。

本委員会に付託の陳情・請願について会議規則第44条第 2 項の規定により報告いたします。

受理番号、平成29年陳情第 4 号。付託年月日、平成29年 6 月 7 日。件名、村道桃泉旧十二様南横道の舗装工事について。

委員会の意見、6月9日の本委員会で執行側の説明を受け、また現地調査を行い審議した結果、本件については、地域住民の生活環境向上のため当該村道舗装の必要性は認めるが、より効果的な施工実施のため継続審査とする。

審査結果、継続審査。

以上でございます。

○議長（南 千晴君） 以上で小山総務産業建設常任委員会委員長の中間報告を終了し、本件は報告のみといたします。



◎日程第 1 3 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

◎日程第 1 4 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

◎日程第 1 5 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査について

◎日程第 1 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（南 千晴君） ここでお諮りいたします。

日程第13、総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてから、日程第16、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてまでを会議規則第34条の規定により一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、日程第13から日程第16までを一括議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務のうち、会議規則第71条の規定によりお手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◇

◎日程第17 議会議員の派遣について

○議長（南 千晴君） 日程第17、議会議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、議員研修のため議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定いたしました。

◇

◎議長挨拶

○議長（南 千晴君） 以上をもちまして、本日までに付議された案件は全て終了いたしました。

ここで閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

6月7日の開会以来、本日までの7日間、5名の議員による一般質問、人事案件、一般会計並びに特別会計補正予算、また陳情などについて熱心な審議がなされました。

梅雨が明ければ、ことしも猛暑の夏が予想されています。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意され、榛東村のさらなる発展のため、村民の福祉増進のため、なお一層ご尽力賜りますよう祈念し、閉会の挨拶といたします。

◇

◎閉 会

○議長（南 千晴君） 以上をもちまして、平成29年第2回榛東村議会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午前9時59分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 南 千 晴

榛東村議会議員 蜂 巢 實

榛東村議会議員 村 上 慎 一